

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【事業年度】	第35期（自2019年11月1日至2020年10月31日）
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色876番1
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高	(百万円)	239,266	251,503	267,175	299,616	340,870
経常利益	(百万円)	8,729	15,778	15,831	19,434	23,646
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,560	8,346	10,363	12,056	15,047
包括利益	(百万円)	3,070	8,034	10,514	11,652	14,250
純資産額	(百万円)	22,630	30,066	39,774	50,568	59,268
総資産額	(百万円)	133,199	144,484	144,267	150,154	148,175
1株当たり純資産額	(円)	79.19	113.64	157.67	206.01	267.42
1株当たり当期純利益	(円)	21.81	39.82	48.86	56.33	69.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	21.54	38.89	47.97	55.44	68.24
自己資本比率	(%)	12.4	16.6	23.3	29.5	39.0
自己資本利益率	(%)	29.1	41.2	36.0	31.0	29.5
株価収益率	(倍)	18.9	15.3	14.7	28.4	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,962	13,661	13,693	19,217	19,543
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,480	3,071	4,936	9,498	17,314
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,522	457	11,388	12,373	3,704
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	63,183	74,758	72,310	69,718	68,285
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,049 (3,235)	2,041 (3,024)	1,996 (2,962)	2,147 (2,975)	1,372 (712)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2018年11月1日、2019年11月1日及び2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。
- 第35期において当社が株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。
- 第35期の従業員の減少は、株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外したことによります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、それ以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高	(百万円)	212,781	226,327	247,826	276,855	333,994
経常利益	(百万円)	6,142	11,653	11,794	16,383	19,567
当期純利益	(百万円)	4,197	6,556	7,416	9,935	12,381
資本金	(百万円)	64	64	64	64	64
発行済株式総数	(株)	34,200,000	34,200,000	34,200,000	68,400,000	136,800,000
純資産額	(百万円)	17,737	24,072	30,622	39,759	51,078
総資産額	(百万円)	116,427	125,681	120,323	126,054	140,640
1株当たり純資産額	(円)	82.39	111.72	142.05	181.54	229.50
1株当たり配当額	(円)	45	50	65	40	30
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	20.08	31.28	34.97	46.42	57.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	19.83	30.55	34.33	45.69	56.15
自己資本比率	(%)	14.8	18.8	25.2	31.0	35.2
自己資本利益率	(%)	26.7	32.1	27.5	28.7	28.0
株価収益率	(倍)	20.5	19.5	20.5	34.5	51.2
配当性向	(%)	28.0	20.0	23.2	43.1	52.2
従業員数	(人)	301	335	387	403	460
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(76)	(76)	(80)	(123)	(171)
株主総利回り	(%)	71.1	106.1	125.7	278.5	510.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.4)	(113.3)	(105.6)	(107.0)	(101.4)
最高株価	(円)	5,230	5,940	6,570	6,380	7,140
				2,924	3,270	2,950
最低株価	(円)	1,580	2,920	3,820	2,772	3,025
				2,734	2,987	2,780

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の1株当たり配当額には特別配当5円を含んでおります。

3. 2018年11月1日、2019年11月1日及び2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

4. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 第33期、第34期及び第35期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、

印は、株式分割(2018年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

○印は、株式分割(2019年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

印は、株式分割(2020年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、それ以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1981年4月	兵庫県加古川市神野町石守において、創業者沼田昭二が屋号をフレッシュ石守として食品スーパーを開業する。
1985年11月	有限会社フレッシュ石守を兵庫県加古川市に設立。
1986年10月	フレッシュ石守伊川谷店を神戸市西区において開業。
1988年6月	フレッシュ石守稲美店を兵庫県加古郡稲美町において開業。
1991年4月	株式会社フレッシュ石守に組織変更。
1992年7月	中国の自社グループ工場として大連福来休食品有限公司を中国遼寧省に設立。
2000年3月	業務スーパー本部としてフランチャイズ(以下「FC」)体制をスタートさせ、「業務スーパー」のFC契約の1号店を兵庫県三木市に開店。
2001年10月	株式会社フレッシュ石守が旧株式会社神戸物産を吸収合併。同時に株式会社神戸物産に社名変更。
2001年12月	地方でのFC業務の強化のため、地方エリアFC体制をスタートさせ、「業務スーパー」のエリアFC契約の1号店を新潟県燕市に開店。
2002年6月	東日本でFC業務の強化のため、横浜営業所FC関東本部を設置。 「業務スーパー」のFC契約の関東における1号店を神奈川県海老名市に開店。
2004年1月	東南アジアにおける生産拠点の開拓のため、神戸物産(香港)有限公司を中国香港行政区に設立。
2004年2月	中国の自社グループ第2工場として神戸物産(安丘)食品有限公司を中国山東省に設立。
2004年8月	大連福来休食品有限公司の当社所有全株式を神戸物産(香港)有限公司に譲渡。
2004年11月	直営店として「神戸クック デリ」(現 馳走菜)1号店を兵庫県加古郡稲美町に開店。
2006年4月	FC契約での「神戸クック・ワールドビュッフェ」1号店を開店。
2006年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年7月	有限会社サポート倶楽部(現 株式会社神戸物産フーズ)の出資持分を100%取得し、子会社とする。
2006年10月	KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipをエジプトに設立。
2007年10月	関西物流センターを神戸市灘区に開設。
2008年3月	有限会社ウエボス(後の株式会社オースターエッグ)の出資持分を100%取得し、子会社とする。 株式会社ターメルトフーズの株式を100%取得し、子会社とする。
2008年4月	株式会社ベストリンケージを100%出資で設立し、子会社とする。
2008年10月	農業生産法人である株式会社神戸物産エコグリーン北海道を設立。
2008年11月	株式会社ソイクューブを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年2月	株式会社マスゼンを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年3月	秦食品株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年5月	株式会社肉の太公・宮城製粉株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年10月	株式会社麦パン工房を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年3月	株式会社エコグリーン埼玉を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年11月	株式会社グリーンポーターを100%出資で設立し、子会社とする。
2012年2月	珈琲まめ工房株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2012年11月	新規事業として、太陽光発電事業を開始する。
2012年12月	ほくと食品株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2012年12月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年1月	豊田乳業株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2013年4月	北海道エリアを直轄エリアとする。 神戸クックFC事業部門を新設。
2013年5月	株式会社富士麵業を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス、株式会社さかい他5社を連結子会社とする。 関原酒造株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2013年7月	大阪証券取引所現物市場と東京証券取引所現物市場の統合に伴い東京証券取引所市場第一部に上場。

年月	事項
2013年 8月	連結子会社の株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかい3社が経営統合し、存続会社を株式会社ジー・テイストとする。
2013年11月	Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.をミャンマーに100%出資で設立し、子会社とする。
2014年 4月	菊川株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2015年 1月	株式会社ジー・アカデミーを株式会社ジー・テイストから会社分割により設立。 株式会社朝びき若鶏を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社朝びき若鶏が株式会社但馬・高崎営業所より養鶏事業を譲受ける。
2015年 2月	2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2015年 8月	2015年10月末の株主様を対象に、株主優待制度を導入。
2015年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2017年 4月	九州エリア(鹿児島県、沖縄県を除く)を直轄エリアとする。
2018年 4月	株式会社ジー・テイストが株式会社敦煌を100%出資で設立し、子会社とする。
2018年 5月	FC契約での「馳走菜」1号店を堺市中区に開店。
2018年 6月	株式会社ジー・テイストが株式会社オーディンフーズ(現 株式会社テンフォー)の第三者割当増資を引き受け、子会社とする。
2018年 7月	株式会社ジー・テイストが株式会社タケモトフーズの株式を全株取得し、子会社とする。
2018年 8月	北海道白糠郡白糠町にて木質バイオマス発電所が稼働。
2018年 9月	株式会社ジー・テイストが株式会社壁の穴の株式を取得し、子会社とする。
2018年10月	株式会社ジー・テイストが株式会社湯佐和の株式を取得し、子会社とする。
2018年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2019年 3月	株式会社オースターエッグ(現 株式会社オースターフーズ)が株式会社ソイキューブ及び株式会社富士麵業を吸収合併する。 宮城製粉株式会社がほくと食品株式会社を吸収合併する。 株式会社麦パン工房が株式会社エコグリーン埼玉を吸収合併する。 関原酒造株式会社が株式会社ベストリンケージを吸収合併する。 株式会社ジー・テイストが株式会社DBTを100%出資で設立し、子会社とする。
2019年 7月	株式会社ジー・テイストが株式会社ふらんす亭を実質支配力基準により、子会社とする。
2019年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2020年 4月	株式会社オースターフーズが株式会社サラニ、株式会社フリュティエより全事業を譲受ける。
2020年 6月	株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡し、株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外する。
2020年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社23社、非連結子会社2社で構成されております。

主な事業内容は、業務スーパー用商品の製造、卸売及び小売業を営み、業務スーパー店舗をF C方式で展開する他、外食・中食事業ならびに再生可能エネルギー事業も展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりであります。

(1)業務スーパー事業

当事業は、「業務スーパー」のF C本部として商品の企画、開発及び調達等を行っております。また、食材供給拠点として、国内外の連結子会社で食品の生産も行っております。

「業務スーパー」は業務用ユーザーをターゲットとしてスタートした食品スーパーであります。現在は大半が一般ユーザーの利用となっております。お客様が求める容量、サイズ、品質の食材を中心に品揃えし、E・D・L・P(エブリデイロープライス)による価格政策により展開しております。

取扱商品は、ナショナルブランド(以下、NBという)商品とプライベートブランド(以下、PBという)商品に区別されますが、NB商品はいわゆるメーカー品であり、生産者が他の流通業者にも販売している商品であります。

PB商品は国内外の連結子会社での商品及び海外に拠点を置く当社の協力工場であるメーカーから当社が直輸入している商品であります。両商品共に、業務用ユーザーを想定した販売戦略を行うため、完成品の商品だけではなく、焼く、煮る、蒸す、炒める、揚げるといった最終の調理工程を必要とする商品(半加工品)の構成比が高くなっております。このことは、一般ユーザーにとっても、単に出来合いの商品を食卓に並べるのではなく、業務用ユーザー同様、いくらかの調理工程を経ることにより手作り感や出来立て感を実感いただけるものとなっております。

当社のF C契約形態には、直轄エリア(1)内に出店いただく際に締結する業務スーパーF C契約(契約企業数87社、店舗数531店舗:2020年10月31日現在)と、地方エリア(2)内において業務スーパーのチェーン化を許諾する業務スーパーエリアライセンス契約(契約企業数15社、店舗346店舗:2020年10月31日現在)があります。

なお、F C店舗とは別に、兵庫県内において直営店舗2店舗を運営しております。

1.直轄エリア：関東直轄：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県

関西直轄：大阪府、京都府、兵庫県(淡路島を除く)、奈良県、和歌山県、滋賀県

九州直轄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県

北海道直轄：北海道

2.地方エリア：上記直轄エリア以外の地域

(2)神戸クック事業

当事業は、業務スーパーで構築された原材料から商品に至るまでのローコスト体制を最大限に活かし、外食・中食の分野に進出することを目的とし、主に以下の2業態を展開しております。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」

席数が250席以上あり、世界各国のメニューをゆったりとした空間で時間無制限(一部店舗除く)で楽しめる大型ビュッフェレストランのF C店舗17店舗を運営しております。

「馳走菜」

日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった惣菜店の直営店舗3店舗、F C店舗22店舗を運営しております。

(3)クックイノベンチャー事業

当事業は、安全・安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化に併せ、ブランド力が高い業態への業態転換、新規出店やF C加盟開発の強化に努めております。

当事業は、「平禄寿司」等の寿司業態、「村さ来」等の居酒屋業態、「国産牛焼肉食べ放題 肉匠坂井」等の焼肉業態、「長崎ちゃんめん」や「おむらいす亭」等のファーストフード業態・レストラン業態による外食事業を主に展開しております。

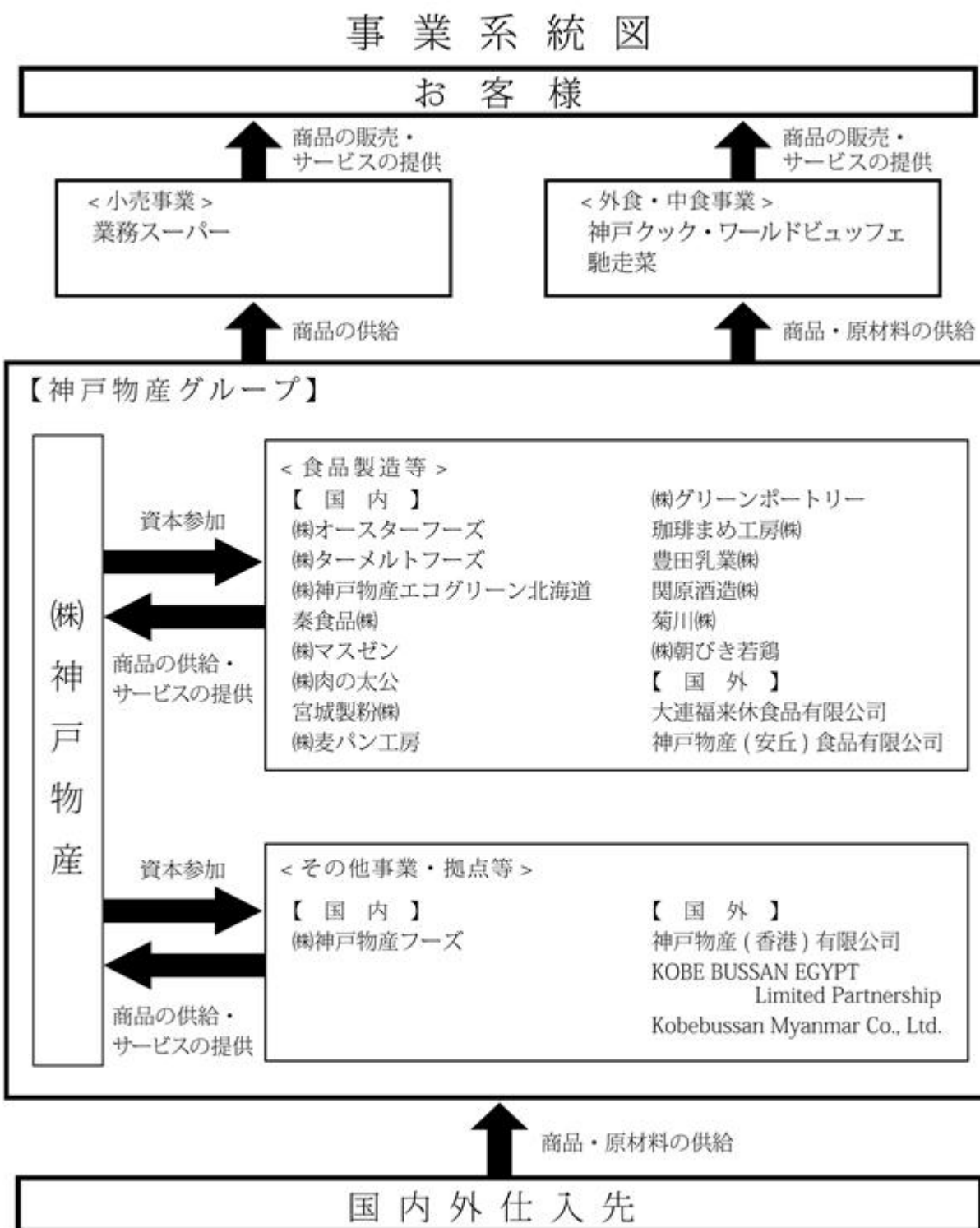
なお、当連結会計年度において当社が株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。従いまして、当第3四半期連結会計期間より当社グループにおいては当該事業は行っておりません。

(4)エコ再生エネルギー事業

当事業は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、16か所の太陽光発電所で約22.0MWの発電を行っております。また、北海道白糠郡白糠町の木質バイオマス発電所では約6.2MWの発電を行っております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神戸物産(香港)有限公司 (注)4	中国香港行政区	250	業務スーパー事業	100.0	東南アジア等での当社商品開発拠点。 役員の兼任あり。
大連福来休食品有限公司 (注)2、4	中国遼寧省	441	業務スーパー事業	100.0 (100.0)	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 当社従業員の役員の兼任あり。
神戸物産(安丘)食品有限公司 (注)4	中国山東省	337	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社神戸物産フーズ	横浜市神奈川区	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品及び酒 類等の輸入卸。 役員の兼任あり。
株式会社オースターフーズ	兵庫県姫路市	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ターメルトフーズ (注)4	山口県防府市	28	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道 (注)3、5	北海道勇払郡むかわ町	3	業務スーパー事業	49.6 [42.1]	当社向けの農作物の生産、加工等。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
秦食品株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社マスゼン (注)4	栃木県宇都宮市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社肉の太公 (注)4	東京都江戸川区	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社麦パン工房	岐阜県岐阜市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
宮城製粉株式会社 (注)4	宮城県角田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership (注)4	エジプト ケナ州	2,173	業務スーパー事業	100.0	エジプトにおける農産物の生産、 加工、輸出。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社グリーンポーター	岡山県苫田郡鏡野町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
珈琲まめ工房株式会社 (注) 4	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。設備資金及び運転資金の貸付。役員の兼任あり。
豊田乳業株式会社 (注) 4	愛知県豊田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。設備資金及び運転資金の貸付。役員の兼任あり。
関原酒造株式会社 (注) 4	新潟県長岡市	99	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 及びN B 商品)の卸、販売商品(P B 商品)の製造。仕入債務及び酒税債務について当社が連帯保証を行っております。役員の兼任あり。
菊川株式会社 (注) 4	岐阜県各務原市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。設備資金及び運転資金の貸付。役員の兼任あり。
株式会社朝びき若鶏	群馬県高崎市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B 商品)の製造。設備資金及び運転資金の貸付。役員の兼任あり。
KOBE BUSSAN USA, INC. (注) 2、4、6	アメリカ ニューヨーク州	443	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
J. J. DINING, INC. (注) 2、7	アメリカ ニューヨーク州	-	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
KB GLOBAL PARTNERS, INC. (注) 4、8	アメリカ ニューヨーク州	1,605	その他	100.0	役員の兼任あり。
Kobebussan Myanmar Co., Ltd. (注) 3	ミャンマー ヤンゴン地方域	5	業務スーパー事業	99.8 [0.2]	役員の兼任あり。

- (注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 . 議決権の所有割合の[]は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
4 . 特定子会社に該当しております。
5 . 債務超過会社であり、債務超過額は2,306百万円であります。
6 . 連結子会社であるKOBE BUSSAN USA, INC. は、現在清算手続き中であります。
7 . 連結子会社であるJ. J. DINING, INC. は、現在清算手続き中であります。
8 . 連結子会社であるKB GLOBAL PARTNERS, INC. は、現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務スーパー事業	1,009	(581)
神戸クック事業	22	(24)
エコ再生エネルギー事業	28	(-)
報告セグメント計	1,059	(605)
その他	35	(98)
全社(共通)	278	(9)
合計	1,372	(712)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない親会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数には、使用人兼務役員を含めております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ775名減少したのは、株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外したことにより、ます。

(2)提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
460 (171)	38.8	7.5	4,840,063

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務スーパー事業	97	(40)
神戸クック事業	22	(24)
エコ再生エネルギー事業	28	(-)
報告セグメント計	147	(64)
その他	35	(98)
全社(共通)	278	(9)
合計	460	(171)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数には、使用人兼務役員を含めております。
5. 従業員数は、事業の拡大や品質管理体制の強化に伴い、前事業年度末に比べて57人増加しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「食の製販一体体制」の確立を達成するべく、積極的なM&Aを行い、原材料の調達からオリジナル商品の開発、販売に至るまでを一貫して行えるよう、経営努力を行ってまいります。

(2) 中期的な経営戦略等

当社グループは、基幹事業である業務スーパー事業の更なる拡大を計画しております。商品においては、品質を維持しながらも安価にご提供するために、サプライチェーンや店舗運営の仕組みの改善、そして「食の製販一体体制」の拡大に注力し、他社との差別化を図ってまいります。

また、外食・中食事業においても当社グループにおける「食の製販一体体制」の強みを活かし、競争力のある業態の開発・拡大に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」等、見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動、EC事業者やドラッグストア等の他業態による食品の取り扱い拡大や都市部のオーバーストアによる競争の激化等、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、一丸となって以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

商品開発及び商品管理体制の強化

当社は、食にかかわる総合食品会社として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図る等の施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、商品開発部、海外商品部では商品開発体制の強化を図っております。「食の製販一体体制」の更なる拡大に向け、独自の発想を持って常に新しいことにチャレンジし、PB商品の競争力を高めております。一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に注力してまいります。

ESGへの取り組みの強化

当社は、社会と企業の持続可能な発展のために、「食」を通じた社会貢献活動や環境に配慮した事業を行いESGの取り組みを推し進めてまいります。

また、今後の更なる訪日外国人の増加に併せ、安心して食事を行っていただけるよう、ハラール商品等の充実に注力してまいります。

人財の確保と人財育成

昨今の人財不足に対し、人財採用において積極的な情報開示により、当社に共感していただける人財の確保に努めます。また、従業員の満足度向上により企業の生産性を高め、企業と従業員が共に成長できる体制を整備します。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社はこれまでも、店舗での消毒液設置や飛沫感染の防止策の実施、従業員へのマスク支給等、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策を実施してまいりました。また、業務スーパー事業においては、商品供給においても、仕入れ先の分散等を行い、感染拡大時のリスクヘッジを行っております。

外食・中食事業においては、換気やアルコール消毒の徹底を行い、テイクアウトを始めるなど、消費者ニーズの変化に合わせて対策を講じております。

これらの取り組みを継続して実施する他、刻一刻と変わる状況を注視し、お客様や従業員の感染を予防する対策を実行してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2021年1月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)法的な規制等について

当社グループは、わが国においては食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、関税法、製造物責任法(PL法)、中小小売商業振興法等の法的規制の適用を受けております。

また、海外においても各国の法的規制の適用を受け遵守しております。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しております。

しかし、今後当社グループに関する法的な制度変更等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)食材の安全性について

当社グループは、業務スーパー事業を中心に現在5,300アイテム前後の食材を扱っており、それらを業務スーパーで販売するほか、外食・中食業態の展開も行っております。

昨今の食を取り巻く環境として、安全で安心して利用できる食材の供給はもちろん、それらの各種情報(アレルギーや産地等)の提供が強く求められています。

当社グループといたしましては、品質保証部を設け、食材の各種情報管理体制を強化するとともに、自社工場管理室での理化学検査や微生物検査等十分な品質管理体制を整えているものと認識しておりますが、今後予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)当社グループの事業を取り巻く外部環境について

当社グループはカテゴリーキラー(特定の商品分野のみを豊富に品揃えし、低価格で提供する小売店)としての特徴を有する店舗展開を進めており、業務用ユーザーをターゲットとしているため、景気動向、消費者に係る税制の変更、気象状況等の影響は受けるものの、一般的な小売業店舗との比較において、その影響度は少ないものと認識しております。

しかしながら、今後当社グループと同様に、カテゴリーキラーとしての特徴を有する企業が増加することにより、それらと競合関係が激しくなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替変動の影響について

当社グループは世界各国より輸入を行っておりますが、従前どおり商品を輸入する際は主に米ドル、ユーロにて決済しております。当社グループでは、為替ヘッジ等によるリスクヘッジを適時行っておりますが、急激な為替変動が起こった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)不測の事態による仕入価格の変動等について

BSE(牛海綿状脳症)や豚コレラ問題、鳥インフルエンザの発生、天候不順による農作物相場の変動、食品偽装問題における風評被害、テロ・暴動・紛争等の政治的混乱あるいは食品添加物使用基準や残留農薬基準の改正等により、日本での輸入規制措置が講じられた場合、当社グループの仕入商品の一部について、急な代替品確保が困難になる可能性があります。

また、急激な為替変動等の影響により、仕入商品の品薄状態が発生した場合、商品仕入価格が大幅に変動する可能性があります。価格優位性のある輸入製品は、容易に国内品に代えられない事が多く、結果として店舗での販売価格の上昇や欠品となる恐れがあり、このような状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)物流拠点が集中していることについて

当社グループの物流拠点は、輸出品が荷受される神戸港と横浜港の2か所、自社配送センターも神戸港に隣接した場所にあり、それぞれ関西、関東での直轄エリアへの物流拠点として、現在、十分にその機能を果たしております。

しかし、当該港湾が地震等の自然災害により崩壊等の被害にあった場合、近隣の港湾で緊急避難的に荷受することになりますが、陸送や別の倉庫の手配等のコスト増が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)FC戦略について

FC戦略が停滞する背景としては、既存店売上の伸び悩みによる出店意欲の後退が考えられます。売上に関する要因としては、取扱商品の商品力(価格・品質・利便性等)の低下、新規商品の導入の遅れ等が考えられ、当社での商品開発力並びに各協力工場への指導力の成果が問われることとなります。

また、FC店舗は全て当社の認可により出店され、当社ではFC店舗間の競合が発生しないよう出店地域の調整を行っておりますが、今後のFC店舗の出店状況によっては、将来的に出店候補地が制限される可能性があります。

さらに、FC契約先には、現在、複数の店舗を出店している企業もあり、万一これらの企業が経営方針を変更する等の理由により、業務スーパー事業を縮小する等の状況になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)業務スーパーのブランドイメージが損なわれる恐れについて

業務マニュアルの整備及びF Cの店舗への指導等の徹底により、店舗のオペレーションには万全を期しております。

しかしながら、当社グループの加盟店の中には当社を通じた仕入品以外の商品(青果・鮮魚・酒類等)を販売しているF C店舗があり、これらの商品の瑕疵を原因とした問題等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)P B商品への依存度について

当社グループでは、売上総利益に占めるP B商品の割合が高い水準にあります。このため、今後何らかの要因により、P B商品の売上が減少した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)当社グループの事業インフラである情報システムについて

ソフトウェアの新規導入につきましては、厳重に再レビューを行っており、システムの導入前に欠陥を発見できる可能性が高いと考えております。

また、導入後に欠陥が発生した場合には、欠陥部分に関連した数値に差異が発生する可能性があります。整合性チェック等を行っており、欠陥そのものが継続することはありません。

ハードウェアに関しましては、物理的ダメージによる機能停止、故障によるデータの欠落が考えられます。物理的ダメージについてのインフラに関しましては、外部委託による24時間体制の監視を行っており、機能停止時には即座に担当者に連絡が入りますが、災害等によるものであれば、復旧までの間、機能停止することが考えられます。故障によるデータ欠落につきましては、ソフトウェア同様、整合性のチェックを行っておりますので、部品交換までの短期的なものであると考えます。

当社グループでは、ハードウェア(サーバー、UPS(無停電装置)、クライアント含む)、ソフトウェア、バックアップ、電源、回線につきまして冗長化を行い、2拠点でのデータ相互管理を行っており、災害時の機能停止のリスクは軽減できるものと考えております。このように情報システムについては十分な体制を構築しているものと認識しておりますが、想定外のシステム上のトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新規事業について

当社グループは、「業務スーパー事業」において国内食品製造拠点を拡大し、「神戸クック事業」では外食・中食事業の多店舗化を図っております。また、「エコ再生エネルギー事業」では全国各地に太陽光発電を中心とした電力販売を行っております。それらに対する経営資源の集中と効率化により、競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を目指しております。

しかしながら、新規事業が想定どおりの成果を得られない場合や何らかの要因により想定外の問題等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)有利子負債への依存について

当社グループは、2020年10月期末現在で49,289百万円の有利子負債残高(リース債務除く)を有しております。

今後もM & A等への投資を行い、事業拡大を進めてまいりますが、有利子負債残高につきましては圧縮に努めてまいります。

なお、当社は、既存の長期借入金については、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じております。

しかしながら、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合や、既存の固定金利借入の借り換え時の金利情勢によっては、資金調達コストの増加により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)自然災害について

地震、風水害、火災、雪害による災害等が発生した場合、食品製造拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、物流に支障が生じた場合、店舗への配送が困難になることで経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14)新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の影響については、将来的な広がり方や終息時期などを正確に予測することは困難であります。当社グループでは、感染症対策本部を設置し拡大防止に努めるとともに、食のインフラ企業として消費者ニーズに適切に対応し続けることを目指しております。

社内での感染拡大防止策としては、リモートワークを推進し、在宅勤務の比率を高めるほか、入社時においては検温やアルコール消毒を徹底するなどして、感染予防に努めております。

しかしながら、今後急速に感染が拡大するなどした場合、商品仕入れや物流機能、店舗運営などにおいて影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、2019年10月に実施された消費税増税の影響、人手不足、物流コストの増加、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等により先行き不透明な状況が続きました。

食品小売業界におきましては、EC事業者やドラッグストアをはじめとした他業態による食品の取り扱い拡大等、競争環境は激化しております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校や在宅勤務、外食控え等からくる内食需要の高まりや、店舗における感染症拡大防止策の実施等、業界を取り巻く環境や求められるものも目まぐるしく変化しております。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の更なる強化というグループ目標のもと、積極的なM&Aや商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を高めてまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高340,870百万円(前年同期比13.8%増)、営業利益23,851百万円(同24.0%増)、経常利益23,646百万円(同21.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益15,047百万円(同24.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(業務スーパー事業)

当連結会計年度における業務スーパー事業において、NB商品だけでなく国内グループ工場製造や自社輸入によるPB商品をベストプライスで販売する「業務スーパー」の出店状況は、出店52店舗、退店18店舗、純増34店舗の結果、総店舗数が879店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア38店舗、地方エリア14店舗であります。出店に関しましては関東エリアや九州エリアを中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勤めております。

商品戦略につきましては、国内グループ工場や自社輸入商品等の増強を図り、引き続き顧客ニーズに対応したPB商品の開発に注力いたしました。消費者の節約志向が根強い中、これらのPB商品がメディアに取り上げられたことで新しいお客様のご来店にも繋がりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外食自粛で内食需要が高まったことも経営成績に影響を及ぼしました。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は320,110百万円(同21.2%増)となりました。

(神戸クック事業)

当連結会計年度における神戸クック事業において、日本最大級の大型パイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」の出店状況は、出店3店舗、退店8店舗、純減5店舗の結果、総店舗数が17店舗となりました。また、日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格等にこだわった中食業態である「馳走菜」の出店状況は、出店15店舗、退店0店舗、純増15店舗の結果、総店舗数は25店舗となりました。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月中旬より順次営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。現在は感染対策を行い営業を再開した店舗もございますが、引き続き厳しい環境に置かれております。一方、「馳走菜」につきましては、主に「業務スーパー」に併設した店舗展開を行っており、「業務スーパー」の来店客数の増加や新型コロナウイルス感染症対策の実施が功を奏し、好調に推移いたしました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は2,054百万円(同6.0%減)となりました。

(クックイノベンチャー事業)

当連結会計年度におけるクックイノベンチャー事業につきましては、消費税増税に伴う強い節約志向や労働力不足による人件費の上昇、原材料価格の高騰等の影響を受け、厳しい経営環境となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部店舗において営業時間の短縮や臨時休業を実施したことも経営成績に影響いたしました。一方、主力事業である焼肉業態の出店や、QSCの向上、安全・安心でお客様にご満足いただける商品開発の取り組み強化も行っていました。

なお、当連結会計年度において当社が株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。

この結果、クックイノベンチャー事業における当連結会計年度の売上高は15,772百万円(同48.2%減)となりました。

(エコ再生エネルギー事業)

当連結会計年度におけるエコ再生エネルギー事業につきましては、新規発電所の稼働はありませんでした。そのため、稼働中の発電所と発電量は、太陽光発電所が16か所で約22.0MW、木質バイオマス発電所が1か所で約6.2MWのままとなっております。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は2,401百万円(同2.6%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ1,979百万円減少し、148,175百万円(前年比1.3%減)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ3,291百万円増加し、102,156百万円(同3.3%増)となりました。その主な要因は、コロナ禍で高まる内食需要に対応するため仕入れを増やしたこと、商品及び製品が2,609百万円増加し、株式会社クックイノベンチャー及びその連結子会社を連結範囲から除外したことなどにより、現金及び預金が1,715百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ5,270百万円減少し、46,019百万円(同10.3%減)となりました。その主な要因は、株式会社クックイノベンチャー及びその連結子会社を連結範囲から除外したことにより、敷金及び保証金が3,194百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ、10,679百万円減少し、88,906百万円(同10.7%減)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ409百万円減少し、46,906百万円(同0.9%減)となりました。その主な要因は、株式会社クックイノベンチャー及びその連結子会社を連結範囲から除外したことにより、1年内償還予定の社債が1,543百万円減少し、長期借入金を短期借入金に振替えたことにより、短期借入金が744百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ10,270百万円減少し、41,999百万円(同19.6%減)となりました。その主な要因は、長期借入金が7,653百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産額は、前連結会計年度末と比べ8,700百万円増加し、59,268百万円(同17.2%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が13,124百万円増加し、株式会社クックイノベンチャー及びその連結子会社を連結範囲から除外したことにより、非支配株主持分が5,507百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ9.5ポイント上昇し、39.0%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度の206.01円に対し、267.42円となりました。

なお、当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,433百万円減少し、68,285百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は19,543百万円となり、前連結会計年度に比べ326百万円の収入の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は17,314百万円となり、前連結会計年度に比べ7,816百万円の支出の増加となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出や有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は3,704百万円となり、前連結会計年度に比べ8,669百万円の支出の減少となりました。これは主に長期借入金による収入等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパー事業	35,945	161.7
神戸クック事業	-	-
クックイノベンチャー事業	-	-
エコ再生エネルギー事業	1,939	108.2
その他	-	-
合計	37,885	157.8

(注) 1. 金額は株式会社神戸物産、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、泰食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、株式会社グリーンポーター、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、関原酒造株式会社、菊川株式会社、株式会社朝びき若鶏における製造原価によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当社グループは市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

ハ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	249,691	117.4
業務スーパー直営小売事業	2,223	106.7
業務スーパー事業	251,914	117.3
神戸クック事業	1,817	97.0
クックイノベンチャー事業	6,393	53.6
エコ再生エネルギー事業	-	-
その他	224	103.7
合計	260,350	113.8

(注) 1. 当連結会計年度における輸入実績は、51,854百万円であり、前年同期比122.9%であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、商品仕入実績に著しい変動がありました。これは、クックイノベンチャー事業において株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

ニ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	317,417	121.3
業務スーパー直営小売事業	2,693	105.6
業務スーパー事業	320,110	121.2
神戸クック事業	2,054	94.0
クックイノベンチャー事業	15,772	51.8
エコ再生エネルギー事業	2,401	102.6
その他	531	117.6
合計	340,870	113.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、クックイノベンチャー事業において株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社G-7スーパーマート	54,553	18.2	65,704	19.3

当連結会計年度における地域別F C店舗数は次のとおりであります。

業務スーパー		店舗数
直轄 エリア	関西(243)	滋賀県(14) 京都府(36) 大阪府(93) 兵庫県(63) 奈良県(19) 和歌山県(18)
	関東(242)	埼玉県(54) 千葉県(40) 東京都(79) 神奈川県(69)
	その他(46)	北海道(16) 福岡県(19) 大分県(2) 佐賀県(2) 長崎県(3) 熊本県(4)
地方エリア(346)		青森県(11) 岩手県(15) 宮城県(9) 山形県(12) 福島県(13) 茨城県(17) 秋田県(5) 栃木県(16) 群馬県(11) 新潟県(17) 富山県(6) 石川県(9) 福井県(6) 山梨県(6) 長野県(13) 岐阜県(3) 静岡県(45) 愛知県(25) 三重県(8) 鳥取県(3) 島根県(1) 岡山県(18) 広島県(33) 山口県(7) 徳島県(2) 香川県(12) 愛媛県(8) 高知県(4) 鹿児島県(2) 沖縄県(8) 兵庫県洲本市(1)
直営店(2)		兵庫県(2)
合計		879店舗

神戸クック・ ワールドビュッフェ		店舗数
直轄 エリア	関西(4)	大阪府(1) 兵庫県(3)
	その他(4)	福岡県(4)
地方エリア(9)		福島県(1) 栃木県(1) 新潟県(1) 群馬県(1) 富山県(1) 石川県(1) 福井県(1) 静岡県(1) 岐阜県(1)
合計		17店舗

馳走菜		店舗数
直轄 エリア	関西(7)	京都府(2) 大阪府(3) 兵庫県(1) 奈良県(1)
	関東(5)	埼玉県(2) 神奈川県(3)
	その他(5)	福岡県(2) 佐賀県(1) 長崎県(1) 大分県(1)
地方エリア(5)		宮城県(2) 新潟県(1) 静岡県(1) 愛媛県(1)
直営店(3)		神奈川県(1) 兵庫県(2)
合計		25店舗

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているのとおりです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュフローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次の通りであります。

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品仕入れのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、食品製造工場や再生エネルギー事業等への設備投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)当社は各フランチャイジー(加盟店)と下記内容に関する契約を締結しております。

「業務スーパー」の経営に関する契約(直轄エリアでの契約)

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	87社(2020年10月31日現在)
契約店舗数	531店舗(2020年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを各フランチャイジー(加盟店)が用い、当社の指導援助のもとに業務スーパーのFC店を経営するためFC契約を締結するものであります。ロイヤリティは総仕入高の1%相当額とし、保証金は1店舗当たり1,000万円としております。
契約品目	NB商品、PB商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

「業務スーパー」のエリアライセンス契約書(地方エリアでの契約)

契約期間	本契約は、締結と同時に成立し、契約終了日は契約店舗の開店日から5年経過した日とします。(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	15社(2020年10月31日現在)
契約店舗数	346店舗(2020年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを活用し、別に定める地域内で業務スーパーを展開することを許諾すると共に、各フランチャイジー(加盟店)に対して継続的に指導援助を行うことを締結するものであります。ライセンスフィーは商品の仕入高の1%相当額とし、1件当たり保証金は当該エリアの人口×5円としております。
契約品目	NB商品、PB商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

(2)株式会社クックイノベンチャーの株式売却について

当社は、2020年6月30日開催の取締役会において、当社が保有する当社連結子会社である株式会社クックイノベンチャーの全株式を株式会社クックイノベンチャー及び同社代表取締役社長である杉本英雄氏に売却することを決議いたしました。

これにより、株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外することとなりました。

株式譲渡の理由

当社は、2013年5月に株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションを含むグループ会社を連結子会社とし、ジー・コミュニケーショングループへの食材提供や財務基盤の安定を図ってまいりました。その結果、ジー・コミュニケーショングループにおける管理部門の統合や効率化、不採算事業の整理等により、一定の成果を得ることができました。また、金融機関からの独自の資金調達も進み、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションを含むグループ会社が自らの経営判断で事業を拡大する事が可能になったと考え、この度の株式売却を決定いたしました。

売却株式数、売却価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	普通株式 28株(議決権の数:28個、議決権所有割合:18.9%) 種類株式 72株(議決権の数:0個、議決権所有割合:-)
売却株式数	普通株式 28株(議決権の数:28個、議決権所有割合:18.9%) 種類株式 72株(議決権の数:0個、議決権所有割合:-)
売却価額	譲渡の相手方に個人が含まれており、その相手方の意向により売却価額は非公表といたします。なお、売却価額は当社の連結業績に対しても軽微な範囲内です。
異動後の所有株式数	普通株式 0株(議決権の数:-、議決権所有割合:-) 種類株式 0株(議決権の数:-、議決権所有割合:-)

日程

取締役会決議日	2020年6月30日
契約締結日	2020年6月30日
株式売却実行日	2020年6月30日

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において全体で12,889百万円の設備投資を実施しました。
投資の主なものは、業務スーパー事業で子会社工場関連設備に7,274百万円、エコ再生エネルギー事業で発電施設関連設備に3,421百万円です。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (兵庫県加古郡稲美町)	全社(共通)	本社	122	23	1,055 (269,888.53)	-	387	1,588	278 (9)
業務スーパー稲美店 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー事業	営業店舗	38	1	129 (6,611.99)	-	1	170	28 (16)
業務スーパー伊川谷店 (神戸市西区)	業務スーパー事業	営業店舗	213	7	275 (3,114.81)	-	24	520	19 (20)
関西物流センター (神戸市灘区)	業務スーパー事業	物流センター	414	2	1,064 (13,312.00)	-	1	1,482	6
神戸クック (兵庫県加古川市)	神戸クック事業	事業所営業店舗	111	0	83 (6,889.68)	-	14	209	22 (24)
むかわ工場 (北海道勇払郡むかわ町)	業務スーパー事業	その他設備	389	228	79 (1,291,764.57)	-	176	873	-
メガソーラー発電設備 (兵庫県加古郡稲美町他)	エコ再生エネルギー事業	メガソーラー発電設備	580	2,419	1,477 (2,223,773.51)	-	5,905	10,382	7
木質バイオマス発電設備 (北海道白糠郡白糠町)	エコ再生エネルギー事業	木質バイオマス発電設備	1,247	1,516	128 (128,221.00)	-	0	2,893	21

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額は提出会社の個別財務諸表の数値を記載しております。
3. 上記のうち連結会社以外へ賃貸している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	賃貸料 (百万円)
神戸クック (兵庫県加古川市)	神戸クック事業	14

4. 上記のうち連結会社以外から賃借している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	賃借料 (百万円)
メガソーラー発電設備 (兵庫県加古郡稲美町他)	エコ再生エネルギー事業	20

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 オースター フーズ	(兵庫県姫路市他)	業務スーパー 事業	製造 設備	280	239	156 (8,508.92)	-	140	817	43 (62)
株式会社 ターメルト フーズ	- (山口県防府市)	業務スーパー 事業	製造 設備	62	48	272 (11,544.98)	-	303	687	6 (7)
株式会社 神戸物産エコ グリーン北海道	むかわ農場他 (北海道勇払郡 むかわ町他)	業務スーパー 事業	農場 事業所	267	69	1,276 (7,930,400.05)	-	7	1,621	29 (4)
秦食品 株式会社	- (滋賀県蒲生郡 竜王町)	業務スーパー 事業	製造 設備	2,212	2,398	378 (69,493.01)	-	114	5,104	38 (76)
株式会社 マスゼン	- (栃木県宇都宮市)	業務スーパー 事業	製造 設備	65	154	98 (5,236.00)	-	20	337	37 (34)
株式会社 肉の太公	- (東京都江戸川区)	業務スーパー 事業	製造 設備	195	134	751 (10,524.22)	-	5	1,087	28 (42)
株式会社 麦パン工房	- (岐阜県岐阜市他)	業務スーパー 事業	製造 設備	1,111	1,577	377 (10,947.98)	-	53	3,119	47 (39)
宮城製粉 株式会社	- (宮城県角田市他)	業務スーパー 事業	製造 設備	607	570	376 (44,532.96)	6	242	1,803	110 (80)
株式会社 グリーン ポーター	鏡野農場他 (岡山県苫田郡 鏡野町他)	業務スーパー 事業	製造 設備	777	486	328 (512,757.16)	-	306	1,898	76 (82)
珈琲まめ工房 株式会社	- (兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	218	115	99 (3,014.83)	-	0	433	8 (5)
関原酒造 株式会社	- (新潟県長岡市他)	業務スーパー 事業	製造 設備	-	8	16 (3,958.61)	-	0	24	4 (1)
豊田乳業 株式会社	- (愛知県豊田市)	業務スーパー 事業	製造 設備	244	273	267 (16,223.00)	-	80	866	20 (4)
菊川 株式会社	- (岐阜県各務原市)	業務スーパー 事業	製造 設備	269	241	151 (83,503.03)	-	4	666	29 (8)
株式会社 朝びき若鶏	- (群馬県高崎市)	業務スーパー 事業	製造 設備	1,196	298	558 (319,232.88)	-	25	2,078	80 (95)

(注) 1. 株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、関原酒造株式会社の数値は連結財務諸表作成における2020年9月30日現在の決算に基づくものであり、株式会社グリーンポーター、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、菊川株式会社、株式会社朝びき若鶏の数値は連結財務諸表作成における2020年10月31日現在の決算に基づくものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
4. 株式会社肉の太公が連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は39百万円であります。
5. 株式会社グリーンポーターが連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は11百万円であります。
6. 株式会社朝びき若鶏が連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は21百万円であります。

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大連福来休 食品有限公司	大連工場 (中国遼寧省)	業務スーパー 事業	製造 設備	28	24	-	-	25	78	86
神戸物産(安丘) 食品有限公司	安丘工場 (中国山東省)	業務スーパー 事業	製造 設備	319	96	-	-	84	499	231
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	- (エジプトケナ州)	業務スーパー 事業	農場	57	76	451 (28,680,000.00)	-	0	585	19

(注)1. 大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司の数値は、連結財務諸表作成における2020年8月31日現在の仮決算に基づくものであり、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipの数値は連結財務諸表作成における2020年7月31日現在の仮決算に基づくものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測等を勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社神戸物産	兵庫県 加古川市	全社(共通)	事務所	1,954	1,230	自己資金	2020.4	2021.3	-
株式会社 ターメルトフーズ	山口県 防府市	業務スーパー 事業	製造設備	2,130	518	自己資金及 び借入金	2020.3	2021.7	-
株式会社 グリーンポーター	岡山県 津山市	業務スーパー 事業	製造設備	1,252	310	自己資金	2020.9	2021.6	-

(注)完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000,000
計	256,000,000

(注)2020年9月24日開催の取締役会決議により、2020年11月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より256,000,000株増加し、512,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	136,800,000	273,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	136,800,000	273,600,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、2021年1月1日からのこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年1月28日 定時株主総会決議分	2019年1月30日 定時株主総会決議分	2021年1月28日 定時株主総会決議分
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 254名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 325名	当社取締役 7名 当社従業員 353名 当社子会社取締役 19名 当社子会社従業員 321名	当社取締役 当社従業員 当社子会社取締役 当社子会社従業員 (注) 4
新株予約権の数(個)	734 [720]	10,885 [10,815]	15,550
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 1,174,400 [2,304,000]	普通株式 2,177,000 [4,326,000]	普通株式 1,555,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	526 [263]	1,948 [974]	(注) 4
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2023年10月31日	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日	自 2023年4月1日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 526 [263] 資本組入額 263 [132]	発行価格 1,948 [974] 資本組入額 974 [487]	(注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合は、この限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、各株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社組織再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社		

2021年1月28日定時株主総会決議分を除き、当事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 「付与対象者の区分及び人数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の詳細は2021年3月開催の取締役会で決議します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2015年11月1日 (注)1	17,100,000	34,200,000	-	64	-	-
2018年11月1日 (注)2	34,200,000	68,400,000	-	64	-	-
2019年11月1日 (注)3	68,400,000	136,800,000	-	64	-	-

(注)1. 2015年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は17,100,000株増加しております。

2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は34,200,000株増加しております。

3. 2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は68,400,000株増加しております。

4. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は136,800,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	34	422	468	101	45,325	46,400	-
所有株式数(単元)	-	117,653	18,393	427,379	176,268	575	627,283	1,367,551	44,900
所有株式数の割合(%)	-	8.60	1.34	31.25	12.89	0.04	45.87	100.00	-

(注)自己株式28,719,032株は「個人その他」に287,190単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1	35,200	32.57
沼田 博和	兵庫県加古川市	4,080	3.77
小河 真寿美	兵庫県加古川市	4,080	3.77
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,721	2.52
合同会社M&Uアセットマネジメント	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	2,480	2.29
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1六本木 ヒルズ森タワー)	2,131	1.97
沼田 峰子	兵庫県加古郡稲美町	2,040	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,872	1.73
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,684	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,414	1.31
計	-	57,705	53.39

(注)1. 上記日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,416千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分1,283千株、年金信託設定分132千株となっております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は870千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分702千株、年金信託設定分168千株となっております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有する当社株式88千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,719,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,036,100	1,080,361	-
単元未満株式	普通株式 44,900	-	-
発行済株式総数	136,800,000	-	-
総株主の議決権	-	1,080,361	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式88,000株(議決権の数880個)が含まれております。
3. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神戸物産	兵庫県加古郡稲美町 中一色883番地	28,719,000	-	28,719,000	20.99
計	-	28,719,000	-	28,719,000	20.99

- (注) 1. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式88,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。
2. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度であります。

また、本制度は2018年1月の定時株主総会開催日の翌日から2023年1月の定時株主総会開催日までの5年間の間に在任する取締役を対象とし、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

176,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

(注)2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、対象取締役に取得させる予定の株式の総数につきましては当該株式分割を考慮した株数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使による減少)	537,600	309,227,384	44,800	14,784,000
保有自己株式数	28,719,032	-	57,393,264	-

(注)1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式88,000株が含まれておりません。

3. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより当期間の「その他(ストックオプションの行使による減少)」及び「保有自己株式数」を調整しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

今後の配当につきましては、連結業績を考慮するとともに、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要や財務状況も総合的に勘案し、実施していく方針であります。

配当の実施は、定款では中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、事業年度を対象とした成果配分が適切と考え、期末配当のみ実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、財政状態等を含めて総合的に判断し、1株につき25円の普通配当に5円の特別配当を加えた、年間30円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるPB商品の開発やM&A、さらに、グローバルな展開を図るため、積極的な投資をしてみたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年1月28日 定時株主総会	3,242	30

(注)2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の向上を経営の重要課題としております。あらゆるステークホルダーに対し説明責任を果たし、コンプライアンスの徹底をはかり、資産効率の良いライフサイクルの実現を果たすことが、この所期の課題を実現するものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の監査役が、株主に代わって取締役の職務の執行を監査監督することで健全な経営の維持を図る監査役会制度を採用しております。

取締役会は、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行の監視・監督機関と位置づけております。各業務部門は絶えず企業価値の向上を図るべく業務の遂行に全力を挙げ取り組んでおります。代表取締役は業務執行責任者であり、その業務遂行を迅速かつコンプライアンスを遵守したものとするために、内部監査室、コンプライアンス委員会を置いております。

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告及び会社法、取締役会規程に定められた事項に関する審議を行っております。業務執行の具体的内容や、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議が行われ、その結果に基づいて業務執行責任者が意思決定を行う仕組みとなっております。

(構成員の氏名)

議長：代表取締役社長 沼田 博和

構成員：代表取締役副社長 田中 康弘、取締役 中島 力、取締役 浅見 一夫、
取締役 西田 聡、取締役 渡邊 秋仁、取締役 小林 匠、
取締役 家木 健至(社外取締役)、取締役 野村 祥子(社外取締役)

監査役は、毎月開催される取締役会等の重要な会議に出席することにより、各取締役の業務遂行状況を確認するとともに、業務遂行における経営上遵守すべき各法律においてコンプライアンスがなされているか適宜適切な意見を表明することで、牽制機能を果たしております。

監査役会の員数は2021年1月29日現在3名(常勤1名、非常勤2名)で全員が社外監査役としての人員であり、公認会計士や弁護士といった観点から、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。

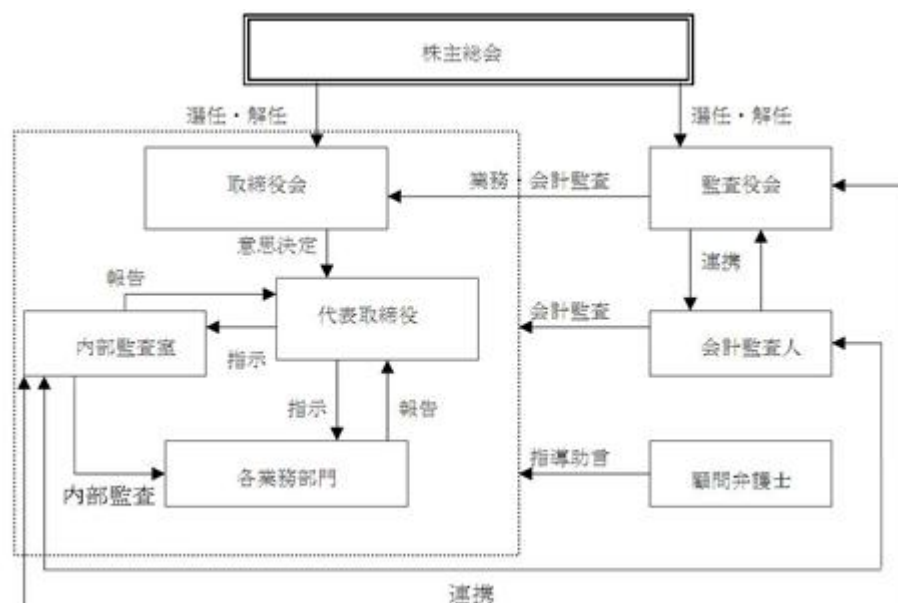
(構成員の氏名)

議長：常勤監査役 田治米 剛一郎(社外監査役)

構成員：監査役 柴田 真里(社外監査役)、監査役 田畑 房男(社外監査役)

当社は取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行に係る監視・監督の適正を確保するために、社外取締役2名(うち独立役員2名)、社外監査役3名(うち独立役員1名)を選任しております。

当社は監査役会制度を採用しており、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を図るため、監査役全員を社外監査役としております。各監査役は経営全般、会計、企業法務等において専門的知見、経験等を有し、また、監査役のうち1名を独立役員として選任することで、当社の経営・業務執行の意思決定につき、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保できると判断し現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、2010年2月16日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「神戸物産の考え方」「取締役会規程」「コンプライアンス規程」に基づき、法令規則等の遵守により公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス体制を確保し継続的な改善を図ること。取締役会においては、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行の監督機関と位置づけ、取締役における相互の業務執行を監督するとともに、コンプライアンス体制の有効性の見直し、体制の継続的な改善に努める。職務執行については、「取締役会規程」「職務権限規程」においてその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保する。

さらに、「社内通報規程」により、法令違反等に関する役職員の内部通報制度を整え、不正行為等の早期発見、是正を図る体制を構築していること。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」により、文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、適切に保管を行う。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。取締役及び監査役は、必要ある場合上記文書等を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、取締役会及び重要な会議において全社的なリスク管理の推進を図り、また「リスク管理規程」を制定しリスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、職務の執行を行う。情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現する。業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定める。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「神戸物産の考え方」「職務権限規程」「コンプライアンス規程」を制定、法令等の遵守に基づき社員としての責務を認識し公正な業務執行を行うことを規定する。

業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等において責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行すること。

内部監査においては、「内部監査規程」に基づき、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保すること。さらに、「社内通報規程」により、法令違反等に関する役職員の内部通報制度を整え、不正行為等の早期発見、是正を図る体制を構築していること。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、取締役会及び重要な会議において企業集団の業務運営を適切に把握し、適切な指導監督を行い「職務権限規程」、「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の管理を行う。また、各子会社間の会議を定期的で開催し、業務の適正性の確保を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助するため、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独自性を確保する。

8. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助するため、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独自性を確保する。

9. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁公布の基準に基づき、財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制システムを構築し、また「内部統制運用規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施する。

イ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め、各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

また、取締役会及び部長会議においてコンプライアンス体制の遵守状況に対する確認を毎月1回定期的に実施し各業務部門における法令順守の徹底を図り、リーガルリスク回避の徹底を図っております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、暴力団関係者、暴力団関係企業、反社会的政治団体・企業・個人と行った、いわゆる反社会的勢力とは一切の関係を排除することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた社内体制としては、総務部において警察等外部の専門機関と連携並びに情報交換を密にし、排除のための行動を徹底しております。

また、「民事暴力対策規程」において、反社会的勢力排除のための対応措置について定め、その遵守を徹底し、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応するとともに、与信調査・反社チェックによる反社会的勢力の排除や、各種研修制度の参加を通じ行動規範啓蒙に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定により株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 外食事業推進本部 担当役員	沼田 博和	1980年11月 16日生	2005年4月 大正製薬株式会社入社 2009年4月 当社入社 2010年4月 当社S T B生産部門 部門長 2011年1月 当社取締役就任 2012年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年2月 外食事業推進本部 担当役員(現任)	(注) 5	8,160,000
代表取締役 副社長 総務部 担当役員 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員 外食事業推進本部 焼肉事業部 部長 コミュニケーションデザイン 部 担当役員兼部長	田中 康弘	1969年1月 21日生	1987年4月 協栄興産株式会社入社 1989年5月 株式会社マツダレンタリース入社 1994年1月 株式会社カイト入社 2001年8月 株式会社キリン堂入社 2001年10月 当社入社 2007年1月 当社経営管理システム部門 部門長 2008年1月 当社取締役就任 2008年12月 当社副社長就任 2012年2月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2016年4月 当社農業資源部門 部門長 2016年8月 当社貿易部門 部門長 2017年2月 当社経営企画部門 部門長 2017年11月 当社経営管理システム部 担当役員兼部長 当社貿易部 担当役員兼部長 当社経営企画部 担当役員兼部長 2017年12月 当社人財開発部 担当役員(現任) 2018年1月 当社経営企画部 担当役員(現任) 2019年1月 当社総務部 担当役員(現任) 当社法務部 担当役員兼部長(現任) 当社システム部 担当役員兼部長(現任) 当社経理部 担当役員兼部長 2019年7月 当社外食事業推進本部焼肉事業部 部長(現任) 当社経理部 担当役員(現任) 2020年11月 当社コミュニケーションデザイン部 担当役員兼部長(現任)	(注) 3	35,200
取締役 C S 推進部 担当役員	中島 力	1957年11月 9日生	1980年4月 株式会社ダイエー入社 2000年11月 株式会社クリスタル入社 2002年6月 株式会社ツジトミ入社 2005年7月 当社入社 2005年9月 当社商品開発管理部門 部門長 2006年1月 当社取締役就任(現任) 2007年1月 当社業務スーパー F C 事業部門 部門長 2010年4月 当社直営小売部門 部門長 2013年4月 当社店舗開発部門 部門長 2014年4月 当社輸入小売部門 部門長 2017年11月 当社西日本営業本部 担当役員 2019年10月 当社C S 推進部 担当役員(現任)	(注) 3	-
取締役 工場管理部 担当役員兼部長 国内農業資源部 担当役員兼部長 商品開発部 担当役員	浅見 一夫	1976年6月 12日生	1999年4月 神鋼加古川港運株式会社入社 2002年4月 イフスコヘルスケア株式会社入社 2005年1月 当社入社 2007年1月 当社取締役就任(現任) 2012年8月 当社S T B部門 部門長 2013年2月 当社S T B工場部門 部門長 2015年8月 当社工場管理部門 部門長 2016年8月 当社農業資源部門 部門長 2017年11月 当社工場管理部 担当役員兼部長(現任) 当社国内農業資源部 担当役員兼部長(現任) 2017年12月 当社商品開発部 担当役員(現任)	(注) 5	32,000
取締役 海外事業部 担当役員兼部長 東日本商品M D部 担当役員	西田 聡	1978年3月 4日生	2002年7月 当社入社 当社業務スーパー F C 事業部門 担当 2004年9月 当社横浜営業所 所長 2009年1月 当社取締役就任(現任) 2015年3月 当社海外事業部門 部門長 2015年8月 当社海外事業運営部門 部門長 2015年10月 当社輸入小売部門 部門長 2017年11月 当社海外事業部 担当役員兼部長(現任) 当社輸入小売事業部 担当役員兼部長 2017年12月 当社東日本商品M D部 担当役員(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 東日本営業本部 業務スーパー F C事業部 部長 店舗開発部 部長 西日本営業本部 担当役員 西日本営業本部 業務スーパー F C事業部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長 C S推進部 部長	渡邊 秋仁	1977年11月 13日生	2000年4月 アイリスオーヤマ株式会社入社 2003年6月 当社入社 2015年4月 当社横浜営業所 所長(現任) 2016年11月 当社業務スーパー関東F C事業部門 部門長 当社関東店舗開発部門 部門長 2017年11月 当社西日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 当社東日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2018年2月 当社東日本営業本部 担当役員(現任) 2018年4月 当社惣菜事業部 部長(現任) 2019年10月 当社西日本営業本部 担当役員(現任) 当社C S推進部 部長(現任)	(注) 3	3,800
取締役	小林 匠	1957年1月 14日生	1984年7月 朝日監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人)入所 1994年3月 小林匠公認会計士事務所開業 2003年9月 当社監査役就任 2005年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	96,000
取締役	家木 健至	1973年5月 10日生	1996年4月 第百生命保険相互会社入社 2002年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年8月 家木公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.3	-
取締役	野村 祥子	1973年12月 31日生	2000年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所(現任) 2015年6月 株式会社島精機製作所 社外監査役就任 2018年1月 当社取締役就任(現任) 株式会社ビーアンドビー 社外監査役就任(現任) 2019年6月 シノプフーズ株式会社 社外監査役就任(現任) 株式会社島精機製作所 社外取締役就任(現任)	(注) 1.3	-
常勤監査役	田治米 剛一郎	1945年4月 7日生	1968年4月 神戸冷蔵株式会社入社 1986年9月 西本貿易株式会社入社 2005年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	12,000
監査役	柴田 眞里	1969年4月 8日生	1997年4月 弁護士登録 滝本雅彦法律事務所入所 2000年10月 フローラ法律事務所開業 2004年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	48,000
監査役	田畑 房男	1958年11月 26日生	1981年4月 三菱信託銀行株式会社 (現:三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1983年8月 等松青木監査法人 (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2009年9月 田畑公認会計士事務所開業 2011年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	-
計					8,387,000

- (注) 1. 取締役家木健至及び野村祥子は社外取締役であります。
2. 監査役田治米剛一郎、柴田眞里及び田畑房男は社外監査役であります。
3. 2020年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
正田 晃一	1976年 4月23日生	1996年5月 八嶋日出夫税理士事務所入所 2009年4月 株式会社日本エアテック入社 2009年11月 当社入社 2016年4月 株式会社淡路観光開発公社入社 2016年9月 当社入社 2017年12月 当社執行役員兼財務部 部長(現任) 2018年1月 当社補欠監査役就任(現任)	1,600

7. 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	直営小売部 部長、西日本商品MD部 部長、国内流通部 部長	田中 康仁
執行役員	品質保証部 部長	高谷 悟史
執行役員	財務部 部長	正田 晃一

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

イ 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役家木健至氏は公認会計士、社外取締役野村祥子氏は弁護士であります。当社と両氏の間には利害関係はありません。

社外監査役田治米剛一郎氏は、当社の常勤監査役であり、当社との取引関係はありません。また社外監査役柴田眞里氏は弁護士、社外監査役田畑房男氏は公認会計士であります。当社と両氏の間には利害関係はありません。

なお、社外役員の当社株式所有については、役員一覧に記載のとおりであります。

ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するため提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役及び社外監査役に東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる、独立性が確保されている最適な人物を選任しております。また、社外取締役の家木健至氏及び野村祥子氏、常勤監査役の田治米剛一郎氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

ハ 企業統治について果たす機能及び役割

社外監査役は、会計監査人及び内部監査室からの監査報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取等の連携をかさね、取締役の職務執行を監査しております。

二 選任状況について

社外取締役家木健至氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外取締役野村祥子氏は弁護士として企業の監督業務に高い専門性を有していることから選任しております。

社外監査役田治米剛一郎氏は、経営全般において専門的な知識、経験等を有し、社外監査役柴田眞里氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また、社外監査役田畑房男氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、内部監査室、監査役、会計監査人は、相互に連携を密にしており、特に内部監査室、監査役は各々の年度監査計画の立案時において協議を行い、相互に助言、指導を行っております。業務監査時には監査情報の共有を図り効果的な監査の実施に努めております。

また、会計監査人からも、日頃より監査課題等について共通認識を深めるため十分な意見交換を行い、適切な助言、指導を仰いでおります。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を月 1 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
田治米 剛一郎	12回 / 12回 (出席率100%)
柴田 眞里	12回 / 12回 (出席率100%)
田畑 房男	12回 / 12回 (出席率100%)

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧、業務及び会社財産状況の調査、リスク管理状況の確認、子会社からの事業報告の確認並びに業務及び会社財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

また、常勤監査役の活動として、監査方針及び監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し 5 名が担当しております。内部監査に当たっては、年間計画に基づいて全ての事業所と本社部門を対象に業務全般に亘って監査を行い、監査結果は書面により社長に報告され、併せて常勤監査役にもその写しを提出しております。被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。また、常勤監査役及び会計監査人と監査課題等について適宜情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 森村圭志

公認会計士 和田朝喜

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案の上、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	0	62	2
連結子会社	-	-	-	-
計	62	0	62	2

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する明確な方針を定めておりませんが、毎年の役員報酬について、取締役会において代表取締役に一任することを決議しており、代表取締役2名による決定会議において、個々の役員の職責、能力及び実績に応じて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	株式交付信託	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	147	120	16	-	10	-	7
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	24	24	-	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において、年額300百万円(うち、社外取締役30百万円)と決議いただいております。

3. 上記報酬等の額には、2015年1月28日開催の第29期定時株主総会及び2019年1月30日開催の第33期定時株主総会において決議されたストックオプション並びに2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において決議された株式交付信託が含まれております。

4. 監査役の報酬限度額は、2004年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等を確認した上で、当該投資株式の保有の可否を適宜検討し、代表取締役の決裁を得た上で売買等を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	4
非上場株式以外の株式	1	1,949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,929	連結範囲から除外したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 ジー・テイスト	27,851,500	-	取引関係の維持・強化のため [増加の理由] 連結範囲から 除外したため	無
	1,949	-		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の連結財務諸表及び第35期事業年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,525	1 69,810
受取手形及び売掛金	16,397	17,546
商品及び製品	6,456	9,065
仕掛品	325	298
原材料及び貯蔵品	1,427	1,222
その他	2,827	4,227
貸倒引当金	94	14
流動資産合計	98,864	102,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 31,485	18,310
減価償却累計額	18,301	6,879
建物及び構築物(純額)	13,184	11,430
機械装置及び運搬具	19,633	22,729
減価償却累計額	10,284	11,701
機械装置及び運搬具(純額)	9,349	11,027
土地	1 12,905	10,353
リース資産	108	22
減価償却累計額	93	15
リース資産(純額)	15	6
建設仮勘定	5,254	7,686
その他	5,017	2,009
減価償却累計額	4,072	1,469
その他(純額)	944	539
有形固定資産合計	41,653	41,044
無形固定資産		
のれん	1,282	22
その他	681	524
無形固定資産合計	1,964	547
投資その他の資産		
投資有価証券	2 497	2 1,977
長期貸付金	1,205	256
繰延税金資産	2,076	1,769
敷金及び保証金	3,551	356
その他	1 1,304	1 292
貸倒引当金	963	224
投資その他の資産合計	7,671	4,426
固定資産合計	51,289	46,019
資産合計	150,154	148,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,897	22,161
短期借入金	1 13,854	14,598
1年内償還予定の社債	1 1,543	-
リース債務	7	0
未払法人税等	4,206	4,812
賞与引当金	306	299
資産除去債務	48	-
店舗閉鎖損失引当金	65	-
その他	1 5,386	1 5,033
流動負債合計	47,315	46,906
固定負債		
社債	1 1,454	-
長期借入金	1 42,343	34,690
リース債務	9	7
繰延税金負債	108	128
退職給付に係る負債	547	612
預り保証金	6,179	6,048
資産除去債務	1,289	332
役員株式給付引当金	23	39
その他	314	140
固定負債合計	52,270	41,999
負債合計	99,586	88,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	64
資本剰余金	8,405	8,539
利益剰余金	47,118	60,243
自己株式	9,641	9,465
株主資本合計	45,946	59,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	13
為替換算調整勘定	1,672	1,634
その他の包括利益累計額合計	1,673	1,621
新株予約権	787	1,510
非支配株主持分	5,507	-
純資産合計	50,568	59,268
負債純資産合計	150,154	148,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	299,616	340,870
売上原価	252,486	295,671
売上総利益	47,130	45,198
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	243	169
地代家賃	3,341	1,832
運賃	3,910	5,434
販売促進費	689	415
営業業務委託料	641	688
賃金給料及び諸手当	10,722	6,908
法定福利費	1,036	750
賞与引当金繰入額	169	126
退職給付費用	60	144
減価償却費	919	706
役員株式給付引当金繰入額	13	15
貸倒引当金繰入額	21	17
のれん償却額	124	79
その他	6,038	4,056
販売費及び一般管理費合計	27,891	21,347
営業利益	19,239	23,851
営業外収益		
受取利息	213	252
受取配当金	2	0
賃貸収入	55	79
為替差益	84	-
補助金収入	99	124
燃料販売収入	86	60
その他	421	393
営業外収益合計	963	910
営業外費用		
支払利息	380	318
賃貸収入原価	36	28
デリバティブ評価損	4	64
支払手数料	1	1
為替差損	-	6
燃料販売原価	70	58
貸倒引当金繰入額	82	443
その他	192	194
営業外費用合計	767	1,116
経常利益	19,434	23,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 221	1 103
関係会社株式売却益	-	245
新株予約権戻入益	3	2
特別利益合計	225	352
特別損失		
固定資産除却損	2 40	2 98
固定資産売却損	3 182	3 40
店舗閉鎖損失引当金繰入額	65	112
店舗閉鎖損失	44	12
減損損失	4 1,231	4 1,503
特別損失合計	1,564	1,767
税金等調整前当期純利益	18,095	22,231
法人税、住民税及び事業税	6,696	8,013
法人税等調整額	440	19
法人税等合計	6,255	8,032
当期純利益	11,839	14,198
非支配株主に帰属する当期純損失()	216	849
親会社株主に帰属する当期純利益	12,056	15,047

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純利益	11,839	14,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	14
為替換算調整勘定	193	37
その他の包括利益合計	1 186	1 51
包括利益	11,652	14,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,865	15,099
非支配株主に係る包括利益	212	849

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	8,162	36,796	9,913	35,109
当期変動額					
剰余金の配当			1,734		1,734
親会社株主に帰属する当期純利益			12,056		12,056
自己株式の処分		251		271	523
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	243	10,321	271	10,837
当期末残高	64	8,405	47,118	9,641	45,946

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8	1,478	1,486	367	5,783	39,774
当期変動額						
剰余金の配当			-			1,734
親会社株主に帰属する当期純利益			-			12,056
自己株式の処分			-			523
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	193	186	419	276	43
当期変動額合計	6	193	186	419	276	10,794
当期末残高	1	1,672	1,673	787	5,507	50,568

当連結会計年度（自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	8,405	47,118	9,641	45,946
当期変動額					
剰余金の配当			2,150		2,150
親会社株主に帰属する当期純利益			15,047		15,047
自己株式の処分		133		175	309
連結除外に伴う利益剰余金増加高			228		228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	133	13,124	175	13,434
当期末残高	64	8,539	60,243	9,465	59,380

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1	1,672	1,673	787	5,507	50,568
当期変動額						
剰余金の配当						2,150
親会社株主に帰属する当期純利益						15,047
自己株式の処分						309
連結除外に伴う利益剰余金増加高						228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	37	51	722	5,507	4,733
当期変動額合計	14	37	51	722	5,507	8,700
当期末残高	13	1,634	1,621	1,510	-	59,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,095	22,231
減価償却費	3,461	3,632
減損損失	1,231	1,503
株式報酬費用	543	840
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11	460
賞与引当金の増減額（ は減少）	13	6
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	48	150
受取利息及び受取配当金	215	253
デリバティブ評価損益（ は益）	4	64
支払利息	380	318
為替差損益（ は益）	158	26
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
関係会社株式売却損益（ は益）	-	245
有形固定資産売却損益（ は益）	39	63
有形固定資産除却損	40	98
売上債権の増減額（ は増加）	2,134	1,952
たな卸資産の増減額（ は増加）	176	2,864
その他の流動資産の増減額（ は増加）	80	195
仕入債務の増減額（ は減少）	3,088	1,642
その他の流動負債の増減額（ は減少）	153	726
預り保証金の増減額（ は減少）	302	408
前渡金の増減額（ は増加）	380	367
その他	327	63
小計	24,212	26,914
利息及び配当金の受取額	209	258
利息の支払額	380	300
法人税等の支払額	4,823	7,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,217	19,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	873	962
定期預金の払戻による収入	741	950
有形固定資産の取得による支出	8,953	12,011
有形固定資産の売却による収入	947	238
無形固定資産の取得による支出	169	114
投資有価証券の取得による支出	83	5
投資有価証券の売却による収入	4	2
関係会社株式の取得による支出	31	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	467	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	5,136
有価証券の取得による支出	-	5,000
有価証券の売却による収入	-	5,000
貸付けによる支出	625	271
貸付金の回収による収入	149	90
事業譲受による支出	377	150
その他	242	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,498	17,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	150	-
長期借入れによる収入	900	11,660
長期借入金の返済による支出	10,661	13,080
社債の発行による収入	-	900
社債の償還による支出	1,058	1,279
自己株式の処分による収入	417	246
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	9
配当金の支払額	1,734	2,150
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	10
その他	42	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,373	3,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,596	1,433
現金及び現金同等物の期首残高	72,310	69,718
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 69,718	1 68,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称 秦食品株式会社
株式会社グリーンポトリー
株式会社朝びき若鶏

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員
の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベン
チャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範
囲から除外しております。

ロ 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社の名称 株式会社銀座とよだ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分
に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結
の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) 株式会社銀座とよだ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持
分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体とし
ても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

<決算日12月31日>

株式会社神戸物産エコグリーン北海道、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食
品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership

<決算日1月31日>

珈琲まめ工房株式会社

<決算日3月31日>

関原酒造株式会社

<決算日5月31日>

豊田乳業株式会社

<決算日7月31日>

株式会社朝びき若鶏、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J.J.DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.

<決算日9月30日>

株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太
公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.

<決算日10月31日>

株式会社神戸物産フーズ、株式会社グリーンポトリー、菊川株式会社

連結財務諸表の作成に当たって、株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株
式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、
J.J.DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有
限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については8月31日現在、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、関原酒
造株式会社については9月30日現在、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、株式会社朝びき若鶏及び
Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.については10月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってあり
ます。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 直営店舗の商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ) 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ニ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、各取締役が付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積りに基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」102百万円は、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

役員向け株式交付信託について

当社は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度であります。

また、本制度は2018年1月の定時株主総会開催日の翌日から2023年1月の定時株主総会開催日までの5年間の間に在任する取締役を対象とし、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において、それぞれ96百万円、44,000株、当連結会計年度末において、それぞれ96百万円、88,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
建物及び構築物(純額)	1,106百万円	- 百万円
土地	3,544	-
現金及び預金	-	167
投資その他の資産 「その他」(定期預金)	3	3
合計	4,654	170

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
短期借入金	195百万円	- 百万円
長期借入金	728	-
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	1,543	-
流動負債「その他」(未払金)	0	0
社債に係る銀行保証	1,354	-
合計	3,821	0

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券(株式)	105百万円	15百万円

3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,800百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	5,500

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	69百万円	建物及び構築物 126百万円
機械装置及び運搬具	25	機械装置及び運搬具 2
土地	125	土地 32
有形固定資産「その他」	1	有形固定資産「その他」 7
合計	221	合計 103

当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物及び構築物売却益を相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	25百万円	建物及び構築物	64百万円
機械装置及び運搬具	11	機械装置及び運搬具	13
建設仮勘定	-	建設仮勘定	15
有形固定資産「その他」	3	有形固定資産「その他」	5
無形固定資産「その他」	0	無形固定資産「その他」	-
合計	40	合計	98

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	4百万円	建物及び構築物	- 百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	0
土地	178	土地	8
建設仮勘定	6	建設仮勘定	0
投資「その他」	-	投資「その他」	47
合計	182	合計	40

前連結会計年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物及び構築物売却益を相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した投資「その他」売却損と土地売却益を相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

4. 減損損失

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額は零と算定しております。

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
北海道地域	店舗 (2 店舗)	建物及び構築物	0
		その他(有形固定資産)	0
	農場	建設仮勘定	1
東北地域	店舗 (11 店舗)	建物及び構築物	61
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	1
関東地域	店舗 (21 店舗)	建物及び構築物	200
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	10
		のれん	71
		その他(投資その他の資産)	5
東海地域	店舗 (7 店舗)	建物及び構築物	21
		その他(有形固定資産)	0
	製造設備	建設仮勘定	374
中部地域	店舗 (10 店舗)	建物及び構築物	33
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	0
関西地域	店舗 (9 店舗)	建物及び構築物	71
		その他(有形固定資産)	6
		その他(投資その他の資産)	0
中国地域	店舗 (5 店舗)	建物及び構築物	9
四国地域	店舗 (3 店舗)	建物及び構築物	6
		その他(有形固定資産)	1
九州地域	店舗 (3 店舗)	建物及び構築物	14
		地熱発電	建物及び構築物
		機械装置及び運搬具	95
		建設仮勘定	232
		その他(投資その他の資産)	7
合計			1,231

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
北海道地域	店舗 (5店舗)	建物及び構築物	53
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	1
		その他(無形固定資産)	0
	事務所	建物及び構築物	2
		その他(有形固定資産)	0
東北地域	店舗 (27店舗)	建物及び構築物	119
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	3
		その他(無形固定資産)	1
	漁業	機械装置及び運搬具	9
		その他(投資その他の資産)	2
関東地域	店舗 (36店舗)	建物及び構築物	479
		機械装置及び運搬具	0
		その他(有形固定資産)	10
		リース資産	8
		その他(投資その他の資産)	6
東海地域	店舗 (9店舗)	建物及び構築物	97
		その他(有形固定資産)	4
		その他(投資その他の資産)	25
	工場	建物及び構築物	13
		機械装置及び運搬具	9
		リース資産	0
中部地域	店舗 (10店舗)	建物及び構築物	121
		その他(有形固定資産)	2
		リース資産	4
		その他(無形固定資産)	0
関西地域	店舗 (7店舗)	建物及び構築物	23
		その他(有形固定資産)	2
	工場	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	68
	製造設備	建設仮勘定	9
中国地域	店舗 (7店舗)	建物及び構築物	59
四国地域	店舗 (3店舗)	建物及び構築物	5
		その他(有形固定資産)	0
九州地域	店舗 (4店舗)	建物及び構築物	64
	のれん	のれん	279
合計			1,503

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	10百万円	16百万円
組替調整額	0	5
税効果調整前	10	21
税効果額	3	7
その他有価証券評価差額金	6	14
為替換算調整勘定:		
当期発生額	193	37
その他の包括利益合計	186	51

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)3	34,200,000	34,200,000	-	68,400,000
合計	34,200,000	34,200,000	-	68,400,000
自己株式				
普通株式 (注)4.5	7,544,558	7,544,558	416,800	14,672,316
合計	7,544,558	7,544,558	416,800	14,672,316

- (注)1.当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式44,000株を含めております。
- 2.当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 3.普通株式の発行済株式総数の増加34,200,000株は株式分割によるものであります。
- 4.普通株式の自己株式数の増加7,544,558株は株式分割によるものであります。
- 5.普通株式の自己株式数の減少416,800株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	744
連結子会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	43
合計		-	-	-	-	-	787

- (注)1.ストックオプションとしての新株予約権であり、ストックオプションの内容及び規模については、後掲の「ストックオプション等関係」注記に記載しております。
- 2.2019年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,734	65	2018年10月31日	2019年1月31日

- (注)1.2019年1月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。
- 2.当社は、2018年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2018年10月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	2,150	利益剰余金	40	2019年10月31日	2020年1月31日

- (注)1.2020年1月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。
- 2.当社は、2019年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2019年10月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 3	68,400,000	68,400,000	-	136,800,000
合計	68,400,000	68,400,000	-	136,800,000
自己株式				
普通株式 (注) 4 . 5	14,672,316	14,672,316	537,600	28,807,032
合計	14,672,316	14,672,316	537,600	28,807,032

- (注) 1.当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式88,000株を含めております。
2.当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3.普通株式の発行済株式総数の増加68,400,000株は株式分割によるものであります。
4.普通株式の自己株式数の増加14,672,316株は株式分割によるものであります。
5.普通株式の自己株式数の減少537,600株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,510
	合計	-	-	-	-	-	1,510

- (注) 1.ストックオプションとしての新株予約権であり、ストックオプションの内容及び規模については、後掲の「ストックオプション等関係」注記に記載しております。
2.2019年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	2,150	40	2019年10月31日	2020年1月31日

- (注) 1.2020年1月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。
2.当社は、2019年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2019年10月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	3,242	利益剰余金	30	2020年10月31日	2021年1月29日

- (注) 1.2021年1月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。
2.当社は、2020年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、基準日が2020年10月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	71,525百万円	69,810百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,828	1,542
流動資産「その他」(証券会社預け金)	20	17
現金及び現金同等物	69,718	68,285

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テスト及びその他連結子会社11社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,377百万円
固定資産	11,202
流動負債	4,987
固定負債	8,245
連結除外による利益剰余金の増加額	228
その他有価証券評価差額金	3
新株予約権	45
非支配株主持分	4,668
株式売却益	245
株式の売却価額	4,890
現金及び現金同等物	245
差引：売却による支出	5,136

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として業務スーパー事業における工場及び物流センターの装置及び車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。また時価のないものは、信用リスクに晒されておりますが、1年ごとに発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引等によりヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に当社及び子会社の設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	71,525	71,525	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	16,397 94		
	16,302	16,302	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	118	117	0
其他有価証券	98	98	-
(4)敷金及び保証金 貸倒引当金	366 56		
	310	312	1
(5)買掛金	21,897	21,897	-
(6)短期借入金	350	350	-
(7)未払法人税等	4,206	4,206	-
(8)社債(*1)	2,997	3,010	13
(9)長期借入金(*2)	55,848	56,127	279
(10)デリバティブ取引	147	147	-

(*1)1年内償還予定の社債1,543百万円については、社債に含めて表示しております。

(*2)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金13,504百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	69,810	69,810	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	17,546 14		
	17,531	17,531	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	1,949	1,949	-
(4)敷金及び保証金 貸倒引当金	219 56		
	163	163	0
(5)買掛金	22,161	22,161	-
(6)未払法人税等	4,812	4,812	-
(7)長期借入金(*1)	49,289	49,351	61
(8)デリバティブ取引	83	83	-

(*1)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金14,598百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、保証金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債、(9)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によってあります。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10))、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によってあります。

(10)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,790	4,619	147	147

(注)時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定してあります。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,487	12,565	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(9)参照)。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、保証金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(5)買掛金、(6)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8))、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,619	3,449	83	83

(注)時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,315	4,782	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非上場株式(1)	280	27
敷金及び保証金(2)	3,184	136
預り保証金(3)	6,179	6,048

- (1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めておりません。
- (2)敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(4)敷金及び保証金には含めておりません。
- (3)預り保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,525	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,397	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	118	-	-
敷金及び保証金	162	98	46	2
合計	88,085	216	46	2

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,546	-	-	-
敷金及び保証金	38	107	5	12
合計	87,395	107	5	12

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
社債	1,543	528	548	333	45	-
長期借入金	13,504	15,428	15,935	8,785	1,774	418
合計	15,397	15,956	16,483	9,118	1,819	418

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,598	15,155	8,217	1,317	6,250	3,750
合計	14,598	15,155	8,217	1,317	6,250	3,750

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	41	41	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	77	76	0
合計	118	117	0

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	4	1
	(2) その他	-	-	-
	小計	5	4	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) その他	89	92	3
	小計	92	96	3
合計		98	100	2

非上場株式等(連結貸借対照表計上額280百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,949	1,929	19
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,949	1,929	19
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,949	1,929	19

非上場株式等(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	0	0
合計	4	0	0

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	-	0
合計	2	-	0

4.保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度において、株式会社クックイノベーション及びその連結子会社を連結の範囲から除外しております。この結果、従来子会社株式として保有していた株式会社ジー・テイストの株式を、その他有価証券(連結貸借対照表計上額1,949百万円)に変更しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年10月31日)

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度(2020年10月31日)

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年10月31日)

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度(2020年10月31日)

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付債務の期首残高	239百万円	269百万円
勤務費用	40	45
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	85
退職給付の支払額	12	5
退職給付債務の期末残高	269	395

(2)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	259百万円	277百万円
退職給付費用	46	47
退職給付の支払額	27	21
連結除外による減少額	-	85
退職給付に係る負債の期末残高	277	217

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	547百万円	612百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	547	612
退職給付に係る負債	547	612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	547	612

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
勤務費用	40百万円	45百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	1	85
簡便法で計算した退職給付費用	46	47
退職給付費用	88	177

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
割引率	0.019%	0.226%

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上原価の株式報酬費用	239	382
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	303	458

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	3	2

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容
提出会社

	2012年新株予約権	2015年新株予約権	2019年新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 173名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 127名	当社取締役 6名 当社従業員 254名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 325名	当社取締役 7名 当社従業員 353名 当社子会社取締役 19名 当社子会社従業員 321名
株式の種類別の Stockオプションの数(注)	普通株式 1,361,600株	普通株式 5,350,400株	普通株式 2,325,800株
付与日	2012年3月21日	2015年3月26日	2019年3月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2014年4月1日 至 2020年10月31日	自 2017年4月1日 至 2023年10月31日	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日

(注)2015年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2015年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2018年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年10月期)において存在したStockオプションを対象とし、Stockオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stockオプションの数
提出会社

	2012年新株予約権	2015年新株予約権	2019年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	2,237,000
付与	-	-	-
失効	-	-	60,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	2,177,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	104,000	1,638,400	-
権利確定	-	-	-
権利行使	91,200	446,400	-
失効	12,800	17,600	-
未行使残	-	1,174,400	-

(注)2015年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2015年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2018年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報
提出会社

	2012年新株予約権	2015年新株予約権	2019年新株予約権
権利行使価格 (円)	132	526	1,948
行使時平均株価 (円)	5,640	5,106	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	28	134	782

(注)2015年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2015年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2018年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の金額に換算して記載しております。

4.ストックオプションの権利確定数の見積り方法

提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	385百万円	412百万円
賞与引当金	109	102
役員株式給付引当金	8	13
たな卸資産評価損	40	16
一括償却資産	3	-
繰越欠損金	4,457	512
連結上の未実現利益	51	67
前受金	97	-
貸倒引当金	456	229
減損損失	2,082	683
関係会社株式評価損	91	85
退職給付に係る負債	199	219
資産除去債務	456	114
その他	287	264
繰延税金資産小計	8,727	2,721
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,051	485
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,804	125
評価性引当額小計(注)1	5,856	611
繰延税金資産合計	2,871	2,110
繰延税金負債		
特別償却準備金	184	146
資産除去債務に対応する除去費用	113	43
土地評価差額	294	34
貸倒引当金(債権債務の消去に伴う調整)	97	-
固定資産圧縮積立金	54	50
海外子会社の留保利益	148	181
その他	10	12
繰延税金負債合計	902	468
繰延税金資産の純額	1,968	1,641

(注) 1. 評価性引当額が5,245百万円減少しております。この減少の主な理由は、連結除外、連結子会社における繰越欠損金の利用によるもの及び将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しなくなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	1,660	181	275	237	263	1,838	4,457
評価性引当額	1,636	163	43	178	223	1,805	4,051
繰延税金資産	23	18	232	58	40	33	(b) 406

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,457百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産406百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	161	-	10	38	170	131	512
評価性引当額	161	-	-	21	170	131	485
繰延税金資産	-	-	10	16	-	-	(b) 27

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金512百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

子会社株式の売却

当連結会計年度において株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。

1. 株式売却の概要

(1) 子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社クックイノベンチャー
事業内容 外食事業を主に行う株式会社ジー・コミュニケーションの持株会社

(2) 売却先の名称

株式会社クックイノベンチャー及び同社代表取締役社長杉本英雄

(3) 売却を行った主な理由

当社は、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションを含むグループ会社へ食材提供や財政基盤の安定を図り、管理部門の統合や効率化、不採算事業の整理等により、一定の成果を得ることができました。また、金融機関からの独自の資金調達も進み、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーションを含むグループ会社が自らの経営判断で事業を拡大することが可能になったと考え株式譲渡を行いました。

(4) 株式売却日

2020年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式の売却

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 245百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	7,326百万円
固定資産	14,659
資産合計	21,985
流動負債	5,598
固定負債	9,986
負債合計	15,584

(3) 会計処理

連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 子会社が含まれていた報告セグメントの名称

クックイノベンチャー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 15,772百万円
営業利益 379百万円

5. 継続的関与の主な概要

当社は、2020年10月31日現在、株式会社クックイノベンチャーに対して貸付金2,315百万円を有しております。また、株式会社ジー・テイストの株式を投資有価証券として1,949百万円保有しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗用施設他の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後3年から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
期首残高	1,390百万円	1,338百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80	76
見積の変更による増加額	-	4
連結子会社の取得による増加額	21	-
時の経過による調整額	14	5
資産除去債務の履行による減少額	169	67
連結除外による減少額	-	1,025
期末残高	1,338	332

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社にて各業態によりF C方式で店舗を展開するため事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、全国に約750店舗の外食事業を展開する株式会社ジー・コミュニケーショングループを連結子会社とし、外食事業の推進及び当社グループで生産した食材を提供することを目的としたクックイノベンチャー事業を展開しております。

なお、当連結会計年度において株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。

さらに、2012年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、当社グループにおいても、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消及び地球温暖化問題をはじめとする環境問題への対応を目的として、太陽光発電事業へ参画しております。

したがって、業務スーパー並びに外食・中食事業をF C方式で展開している事業本部を基礎とした「業務スーパー事業」、「神戸クック事業」、株式会社ジー・コミュニケーショングループの事業を推進する「クックイノベンチャー事業」並びに安全・安心なエネルギーの安定供給を目的とした「エコ再生エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計
	業務 スーパー 事業	神戸 クック 事業	クックイノ ベンチャー 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	264,171	2,185	30,466	2,341	299,164	451	299,616	-	299,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,849	92	0	-	1,942	-	1,942	1,942	-
計	266,020	2,278	30,466	2,341	301,107	451	301,559	1,942	299,616
セグメント利益又は損 失()	21,038	124	635	361	22,160	219	21,941	2,702	19,239
セグメント資産	84,053	1,760	24,637	14,012	124,463	829	125,293	24,860	150,154
その他の項目									
減価償却費(注3)	1,689	25	656	876	3,248	45	3,294	167	3,461
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注3)	4,638	25	2,504	2,267	9,436	256	9,692	994	10,686

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備賃貸事業、観光事業、ガレオン事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 2,702百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額24,860百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(4) 減価償却費の調整額167百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額994百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計
	業務 スーパー 事業	神戸 クック 事業	クックイノ ベンチャー 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	320,110	2,054	15,772	2,401	340,338	531	340,870	-	340,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,501	130	-	-	1,631	-	1,631	1,631	-
計	321,612	2,184	15,772	2,401	341,970	531	342,502	1,631	340,870
セグメント利益又は損 失()	26,455	94	379	304	27,235	258	26,976	3,124	23,851
セグメント資産	96,754	1,563	-	15,773	114,091	851	114,942	33,232	148,175
その他の項目									
減価償却費(注3)	2,213	23	386	784	3,407	56	3,463	169	3,632
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注3)	7,962	10	713	3,421	12,109	287	12,396	492	12,889

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、焼肉事業、設備賃貸事業、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 3,124百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額33,232百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(4) 減価償却費の調整額169百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額492百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 当連結会計年度においてクックイノベンチャー事業を担っていた当社の連結子会社である株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。このため、第3四半期連結会計期間以降クックイノベンチャー事業の売上高、セグメント利益、その他の項目(減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の計上はなく、また、セグメント資産の計上もありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマーケット	54,553	業務スーパー事業

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマーケット	65,704	業務スーパー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1	39	442	336	411	-	1,231

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に製造設備に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	123	-	1,379	-	-	-	1,503

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	-	-	124	-	-	-	124
当期末残高	-	-	1,282	-	-	-	1,282

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	2	-	76	-	-	-	79
当期末残高	22	-	-	-	-	-	22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等
前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	セントラルデザイン株式会社	東京都品川区	30	各種広告物制作・店舗デザイン店舗施工等	-	-	店舗の備品購入等	店舗の消耗品等の購入(注)2(1)	28	買掛金	0
										未払金	3
	セントラルホールディングス株式会社	名古屋市区北	60	飲食店舗事業、スポーツ関連事業	-	-	商品の販売及び仕入等	商品の販売(注)2(2)	13	売掛金	1
								食材の仕入(注)2(2)	56	買掛金	4

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 消耗品等の購入の価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (2) 商品の販売及び仕入に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	セントラルデザイン株式会社	東京都品川区	30	各種広告物制作・店舗デザイン店舗施工等	-	-	店舗の備品購入等	店舗の消耗品等の購入(注)2(1)	13	買掛金	0
										未払金	2
	セントラルホールディングス株式会社	名古屋市区北	60	飲食店舗事業、スポーツ関連事業	-	-	商品の販売及び仕入等	食材の仕入(注)2(2)	21	買掛金	3

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 消耗品等の購入の価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (2) 商品の販売及び仕入に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
3. 株式会社ジー・テイストを当連結会計年度中に連結の範囲から除外したため、同社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しているセントラルデザイン株式会社及びセントラルホールディングス株式会社の取引金額並びに期末残高は当該除外日の前日までの期間について記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	206.01円	267.42円
1株当たり当期純利益	56.33円	69.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.44円	68.24円

(注) 1. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末176,000株(株式分割後)、当連結会計年度末176,000株(株式分割後))。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末176,000株(株式分割後)、当連結会計年度176,000株(株式分割後))。

2. 2019年11月1日付及び2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,056	15,047
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	12,056	15,047
普通株式の期中平均株式数(株)	214,014,604	215,403,790
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百 万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万 円))	-	-
普通株式増加数(株)	3,443,270	5,094,130
(うち新株予約権(株))	(3,443,270)	(5,094,130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 株式分割

2020年9月24日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2020年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

株式分割により増加する株式数

- a. 株式分割前の発行済株式総数 136,800,000株
- b. 株式分割により増加する株式数 136,800,000株
- c. 株式分割後の発行済株式総数 273,600,000株
- d. 株式分割後の発行可能株式総数 512,000,000株

株式分割の日程

基準日公告 2020年10月16日

基準日 2020年10月31日

効力発生日 2020年11月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「1株当たり情報」注記に記載しております。

2. 新株予約権の付与

当社は、2021年1月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ジー・テイスト	第7回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)5	2013.3.18	399 (399)	-	0.30	なし	2020.3.18
(株)ジー・テイスト	第8回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)5	2013.3.18	399 (399)	-	0.30	なし	2020.3.18
(株)ジー・テイスト	第10回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2、5	2013.3.18	299 (299)	-	0.30	なし	2020.3.18
(株)ジー・テイスト	第11回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2、5	2013.3.18	299 (299)	-	0.30	なし	2020.3.18
(株)ジー・テイスト	第13回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、5	2013.3.18	299 (299)	-	0.30	なし	2020.3.18
(株)ジー・テイスト	第14回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、5	2013.3.18	299 (299)	-	0.30	なし	2020.3.18
(株)ジー・テイスト	第1回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2014.11.28	190 (190)	-	0.38	なし	2019.11.29
(株)ジー・コミュニ ケーション	第1回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2015.3.30	825 (825)	-	0.41	なし	2020.3.30
(株)ジー・テイスト	第2回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2016.3.31	357 (98)	-	0.21	なし	2023.3.31
(株)ジー・テイスト	第3回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2016.11.30	400 (160)	-	0.19	なし	2021.11.29
(株)ジー・テイスト	第4回無担保社債 (銀行保証付)	2016.12.26	100 (-)	-	0.33	なし	2021.12.24
(株)ジー・テイスト	第5回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2017.3.23	325 (70)	-	0.08	なし	2024.3.19
(株)ジー・テイスト	第6回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	2018.8.28	800 (200)	-	0.24	なし	2023.8.31
	小計	-	4,994	-	-	-	-
	内部取引の消去	-	1,997	-	-	-	-
合計	-	-	2,997 (1,543)	-	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年内の償還予定額であります。
2.(株)ジー・テイストが(株)さかいを吸収合併したことにより引き継いだものであります。
3.(株)ジー・テイストが(株)ジー・ネットワークスを吸収合併したことにより引き継いだものであります。
4.本社債に対しては銀行保証について担保が付されております。
5.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第7回	第8回	第10回	第11回	第13回	第14回
発行すべき株式	普通株式	同左	同左	同左	同左	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左	同左	同左	同左	同左
株式の発行価格(円)	35.0	35.0	43.5	43.5	40.9	40.9
発行価額の総額(百万円)	400	400	300	300	300	300
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-	-	-	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	2013.4.1~ 2020.3.18	2014.3.18~ 2020.3.18	2013.8.1~ 2020.3.18	2014.3.18~ 2020.3.18	2013.8.1~ 2020.3.18	2014.3.18~ 2020.3.18

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。
また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 6.(株)ジー・コミュニケーション及び(株)ジー・テイストは当連結会計年度において連結の範囲から除外したため、当期末残高は記載していません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	350	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	13,504	14,598	0.7	-
1年内返済予定のリース債務	7	0	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	42,343	34,690	0.4	2021年～2027年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	9	7	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	56,214	49,296	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3.長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,155	8,217	1,317	6,250
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	81,597	176,069	259,362	340,870
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,717	10,958	17,179	22,231
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,559	7,546	11,656	15,047
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	16.55	35.08	54.15	69.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	16.55	18.52	19.07	15.71

(注)2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,795	56,315
売掛金	1 15,857	1 17,868
1年内償還予定の関係会社社債	1,997	-
商品及び製品	6,040	8,749
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	382	513
前渡金	1,131	775
前払費用	138	190
関係会社短期貸付金	4,038	1,926
短期貸付金	-	2,321
その他	1 584	1 449
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	80,963	89,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,418	2,578
構築物	910	938
機械及び装置	4,788	4,223
車両運搬具	5	9
工具、器具及び備品	236	359
土地	4,723	4,689
リース資産	0	-
建設仮勘定	2,757	6,448
有形固定資産合計	15,841	19,247
無形固定資産		
ソフトウェア	307	193
その他	200	321
無形固定資産合計	507	514
投資その他の資産		
投資有価証券	4	1,953
関係会社株式	3,882	1,783
出資金	0	0
関係会社出資金	2,510	2,510
長期貸付金	19	61
関係会社長期貸付金	20,029	23,295
長期前払費用	134	120
繰延税金資産	2,668	2,569
投資不動産	68	-
その他	2,190	2,235
貸倒引当金	2,766	2,756
投資その他の資産合計	28,742	31,773
固定資産合計	45,091	51,536
資産合計	126,054	140,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,354	1 24,529
短期借入金	12,525	14,598
リース債務	0	-
未払金	1 912	1 2,103
未払費用	100	54
未払法人税等	3,889	4,108
前受金	44	39
預り金	201	310
前受収益	13	24
賞与引当金	140	157
その他	543	2,171
流動負債合計	40,726	48,097
固定負債		
長期借入金	39,289	34,690
退職給付引当金	269	395
預り保証金	5,625	6,043
資産除去債務	154	156
役員株式給付引当金	23	39
その他	205	140
固定負債合計	45,568	41,465
負債合計	86,294	89,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	64
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,413	8,547
資本剰余金合計	8,413	8,547
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
特別償却準備金	350	278
別途積立金	7	7
繰越利益剰余金	39,804	50,107
利益剰余金合計	40,178	50,409
自己株式	9,641	9,465
株主資本合計	39,015	49,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	13
評価・換算差額等合計	-	13
新株予約権	744	1,510
純資産合計	39,759	51,078
負債純資産合計	126,054	140,640

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	1 276,855	1 333,994
売上原価	1 253,213	1 304,626
売上総利益	23,641	29,368
販売費及び一般管理費	2 8,114	2 10,006
営業利益	15,527	19,361
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 400	1 437
賃貸収入	1 64	1 69
為替差益	108	-
燃料販売収入	86	60
貸倒引当金戻入額	542	8
その他	1 148	1 147
営業外収益合計	1,349	723
営業外費用		
支払利息	345	281
賃貸収入原価	35	26
為替差損	-	21
支払手数料	1	1
燃料販売原価	70	58
デリバティブ評価損	4	64
その他	37	63
営業外費用合計	493	517
経常利益	16,383	19,567
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3
固定資産売却益	3 2	3 85
新株予約権戻入益	3	2
特別利益合計	5	91
特別損失		
固定資産除却損	4 6	4 76
固定資産売却損	5 150	5 39
減損損失	787	9
関係会社株式評価損	-	161
特別損失合計	945	287
税引前当期純利益	15,443	19,371
法人税、住民税及び事業税	5,846	6,898
法人税等調整額	338	91
法人税等合計	5,508	6,989
当期純利益	9,935	12,381

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	64	8,162	8,162	16	405	7	31,547	31,977
当期変動額								
特別償却準備金の積立					17		17	-
特別償却準備金の取崩					72		72	-
剰余金の配当							1,734	1,734
当期純利益							9,935	9,935
自己株式の処分		251	251					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	251	251	-	55	-	8,256	8,201
当期末残高	64	8,413	8,413	16	350	7	39,804	40,178

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	9,913	30,290	332	30,622
当期変動額				
特別償却準備金の積立		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		1,734		1,734
当期純利益		9,935		9,935
自己株式の処分	271	523		523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			412	412
当期変動額合計	271	8,724	412	9,137
当期末残高	9,641	39,015	744	39,759

当事業年度（自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	64	8,413	8,413	16	350	7	39,804	40,178
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					71		71	-
剰余金の配当							2,150	2,150
当期純利益							12,381	12,381
自己株式の処分		133	133					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	133	133	-	71	-	10,302	10,230
当期末残高	64	8,547	8,547	16	278	7	50,107	50,409

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	9,641	39,015	-	-	744	39,759
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		2,150		-		2,150
当期純利益		12,381		-		12,381
自己株式の処分	175	309		-		309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			13	13	765	778
当期変動額合計	175	10,539	13	13	765	11,318
当期末残高	9,465	49,555	13	13	1,510	51,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)直営店舗の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3)製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
機械及び装置	4～17年
器具及び備品	2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

(4)役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、各取締役役に付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

役員向け株式交付信託について

役員向け株式交付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	950百万円	1,063百万円
短期金銭債務	2,929	3,590

2.保証債務

下記の関係会社について、取引先からの仕入債務及び酒税債務に対し連帯保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
関原酒造株式会社	35百万円	56百万円

3.当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,800百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	5,500

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,289百万円	14,764百万円
仕入高	27,980	36,206
その他の営業取引高	60	74
営業取引以外の取引による取引高	388	2,380

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
運賃	2,827百万円	4,119百万円
販売促進費	357	261
賃金給料及び諸手当	1,989	2,216
退職給付費用	41	130
賞与引当金繰入額	140	149
役員株式給付引当金繰入額	13	15
減価償却費	338	346
貸倒引当金繰入額	2	0

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物	- 百万円	建物 120百万円
機械装置	-	機械装置 1
土地	1	土地 35
車両運搬具	0	車両運搬具 0
工具、器具及び備品	-	工具、器具及び備品 0
計	2	計 85

当事業年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物売却益を相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物	5百万円	建物 58百万円
構築物	-	構築物 0
機械装置	-	機械装置 0
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品 2
建設仮勘定	-	建設仮勘定 15
その他	-	その他 0
計	6	計 76

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物	18百万円	建物 - 百万円
土地	166	土地 8
建設仮勘定	2	建設仮勘定 -
投資不動産	-	投資不動産 47
計	150	計 39

前事業年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物売却益を相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

当事業年度において、同一物件の売却により発生した土地売却益と投資不動産売却損を相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,929	2,172	242

当事業年度(2020年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
子会社株式	1,943	1,773
関連会社株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	360百万円	362百万円
賞与引当金	48	54
役員株式給付引当金	8	13
たな卸資産評価損	1	171
減価償却超過額	9	12
事業撤退損	183	183
貸倒引当金繰入額	841	951
退職給付引当金	92	136
減損損失	1,120	594
資産除去債務	53	53
未計上の関係会社受取利息	85	85
その他	73	127
繰延税金資産合計	2,879	2,747
繰延税金負債		
特別償却準備金	184	146
資産除去債務に対応する除去費用	27	24
その他有価証券評価差額金	-	6
繰延税金負債合計	211	177
繰延税金資産の純額	2,668	2,569

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割

2020年9月24日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2020年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 136,800,000株
株式分割により増加する株式数 136,800,000株
株式分割後の発行済株式総数 273,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数 512,000,000株

3. 株式分割の日程

基準日公告 2020年10月16日
基準日 2020年10月31日
効力発生日 2020年11月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
1株当たり純資産額	181.54円	229.50円

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益	46.42円	57.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45.69円	56.15円

新株予約権の付与

当社は、2021年1月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,316	414	321	195	4,408	1,830
	構築物	1,352	149	16	121	1,485	546
	機械及び装置	7,407	103	55	658	7,455	3,231
	車両運搬具	117	11	1	7	127	118
	工具、器具及び備品	1,280	335	155	208	1,460	1,100
	土地	4,723	19	53	-	4,689	-
	リース資産	3	-	-	0	3	3
	建設仮勘定	2,757	4,454	763 (9)	-	6,448	-
	計	21,959	5,488	1,369 (9)	1,192	26,078	6,830
無形固定資産	ソフトウェア	1,473	10	4	124	1,479	1,286
	その他	200	121	-	0	321	0
	計	1,673	131	4	124	1,801	1,286

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

兵庫県神戸市 伊川谷店リニューアル 131百万円

建設仮勘定

兵庫県加古川市 本社新社屋建設 338百万円

福島県西白河郡 太陽光発電システム 1,903百万円

大阪府泉南市岬町 太陽光発電システム 1,016百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

兵庫県神戸市 伊川谷店リニューアル 171百万円

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,770	241	249	2,762
賞与引当金	140	157	140	157
役員株式給付引当金	23	15	-	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.kobebussan.co.jp/)
株主に対する特典	毎年10月末現在において、100株以上を所有の株主を対象に業務スーパー商品券を贈呈する。なお、希望者には業務スーパー商品券の額面相当の当社商品と引き換える。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第34期) (自2018年11月1日 至2019年10月31日) 2020年1月31日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年1月31日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第35期第1四半期) (自2019年11月1日 至2020年1月31日) 2020年3月13日近畿財務局長に提出。
(第35期第2四半期) (自2020年2月1日 至2020年4月30日) 2020年6月15日近畿財務局長に提出。
(第35期第3四半期) (自2020年5月1日 至2020年7月31日) 2020年9月11日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年2月3日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年5月15日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月28日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森村 圭志

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸物産の2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神戸物産が2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月28日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森村 圭志

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2019年11月1日から2020年10月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。